

ぼむ・ぼむ通信

No.46

生協の組合員と日本ユニセフ協会を結ぶネットワーク通信「ぼむぼむ通信」は、生協組合員のボランティアグループで発行・編集をしています。生協のユニセフ支援活動に積極的にご活用ください。



~ユニセフ ラオス・スタディツアーから~

ぼむ・ぼむ通信 46号

目次

ユニセフ ラオス・スタディツアー	1
生協とユニセフ支援活動 30年間のとりくみ 3	33
知っとこ。ユニセフ 『子どもの権利条約』	38
世界の子ども達は今 『子どもの権利条約』	39
第31回ハンド・イン・ハンド募金のお知らせ	40
秋田県生協連のとりくみ	
生協のユニセフ活動	43
コープさっぽろ：ユニセフキャンペーン	
富山県生協：2009年ユニセフのつどい	
緊急支援情報と生協の取組み状況	46

ぼむぼむ通信 活用のすすめ

- すべてのページをコピーしなくても、「知っとこ。ユニセフ」や「世界の子どもたちは今」を集めて、資料として活用いただけます。
- ユニセフのつどいやユニセフ展、学習会の際に、資料としてご活用いただけます。
- 店舗の募金箱の近くに置いて、生協のユニセフ活動を紹介する際にご活用いただけます。
- 生協の管理している文化センターなど、共用施設の雑誌コーナーなどにもご活用いただけます。
- 写真のコンテンツも充実しているので、カラーコピーでの使用をおすすめします。

ສາທາລະນະລັດປະຊາທິປະໄຕ
ປະຊາຊົນລາວ

2009年 11月15日～11月22日

ユニセフ
ラオス・スタディツアー

報告書



参加者リスト

	参加者氏名	所 属
1	都築 慶子	名古屋勤労市民生活協同組合
2	洞井 加奈子	京都生活協同組合
3	小川 八重子	生活協同組合コープこうべ
4	佐藤 真輔	全国大学生活協同組合連合会
5	高橋 明日香	日本ユニセフ協会 神奈川県支部
6	米澤 麻依	日本ユニセフ協会 大阪支部
7	今村 喜代子	日本ユニセフ協会 広島県支部
8	杉谷 哲也	日本ユニセフ協会 三重友の会
9	朝倉 文恵	日本生活協同組合連合会 組合員活動部
10	松岡 陽子	(財)日本ユニセフ協会 団体・組織事業部 シニアマネジャー
11	谷口 光	(財)日本ユニセフ協会 団体・組織事業部

(敬省略)

地图



視察日程

日程	時間	活動
11月15日(日)		
DAY 1	08:45	成田空港集合
TG : タイ国際航空	TG641 10:45 15:45	成田 バンコク
TG574	19:55 21:05	バンコク ビエンチャン タイパン・ホテルへ移動 (Tai-Pan Hotel)
11月16日(月)		
DAY 2		朝食
	08:45	ユニセフ事務所へ移動
	09:00	ラオスにおけるユニセフ活動計画 (2007 ~ 2011)に関するブリーフィング
	10:15	空港へ移動
QV : ラオス国営航空	QV 101 11:50 12:30	ビエンチャン ルアンパバーン (飛行機 : 約 40 分) プーシー・ホテルへ移動 昼食
	14:30	ルアンパバーン県教育課 訪問
	15:30 ~	就学直前教育 (5 歳児対象幼稚園 : 1 年間) 教員研修センター 視察
		まとめ 報告会
11月17日(火)		
DAY 3		朝食
	08:00	パーデング村 (Pha Deng) へ移動 (車 : 町から約 40 km / 約 45 分)
	08:45 11:00	パーデング小学校 / 就学直前教育 (5 歳児対象幼稚園 : 1 年間) 視察 2008 年 ユニセフ支援実施校の小学校 / 就学直前教育 (5 歳児対象幼稚園 : 1 年間) を視察

		<p>幼稚園（5歳児対象幼稚園：1年間）から5年生までの6クラス、168名の子どもたち（うち75名が女の子）が通っています。</p> <p>幼稚園の教材と幼稚園教員研修は生協様のご支援によるものです。</p> <p>【補足】</p> <p>パーデング小学校は、ユニセフの“子どもに優しい学校”プロジェクトを通して、イオン1%クラブのご支援により設立されました。水と衛生に関わるプロジェクトはユニセフにより設備されました。</p> <p>幼稚園の園舎建設自体は、2007年にアメリカの支援によって建てられました。</p>
	11:00	昼食 タートクアンシーの滝にて
	12:30	ピックノイ小学校へ移動 (車：約48km / 約1時間)
	13:30 16:00	ピックノイ小学校を視察 ピックノイ小学校は、国際機関からの支援が全くななく、水道、トイレなどが設備されていない学校です。幼稚園、1、2年生の3クラスしかなく、31名の子どもたち（うち15名が女の子）が通っています。
	17:00 ~	まとめ 報告会
11月18日(水)		
DAY 4	07:00	朝食
	07:00 09:00	ナン郡へ移動 (車：ルアンパバーン郡より約75km / 約2時間)
	09:00 12:00	総合的子ども保健デー（Integrated Child Health Day）を視察 予防接種、ビタミンA、虫下しなど
	12:00	昼食

	13:00	バーシー（ラオス独特の儀式） ナクン村にて
	13:00	<p>ナクン初等教育（小学校）を視察</p> <p>“ 子どもたちと父母の協力団体（Parent Pupil Association : 日本の P T A のような保護者の団体）” と面会し、ディスカッション</p> <p>ユニセフの “ 子どもに優しい学校 ” プログラムの支援実施校。幼稚園の園舎は生協様のご支援により建設されたものです。</p> <p>幼稚園から 5 年生までの 6 クラス、 204 名の子どもたち（うち 100 名が女の子）が通っています。</p> <p>絵画の交換（ピースアクションの絵画）</p> <p>【補足】 水と衛生に関しては、 2008 年にオーストラリアによって実施されました。</p>
	15:00 ~	ナン郡立病院を視察
	16:00	ルアンパバーン郡へ移動
	18:00 ~	まとめ 報告会
11月19日（木）		
DAY 5	08:00	朝食
	09:00	ルアンパバーン県 不発弾処理センターを視察
	11:00	
	12:15	
QV102	13:10 tbc 13:50	<p>ルアンパバーン ピエンチャン (飛行機： 約 40 分)</p> <p>タイパン・ホテルへ移動 (Tai-Pan Hotel)</p>
	14:30 ~	まとめ 報告会
11月20日（金）		
DAY 6	07:30	朝食

ສາທາລະນະລັດປະຊາທິປະໄຕ
ປະຊາຊົນລາວ

	08:00 10:00	ラオス青少年 エイズ予防（ラオス青少年 エイズプログラム活動）を視察 HIV/AIDS に冒された女性の裁縫グループを視察
	11:00 12:15	Friends International (NGO) 訪問 プアン ミット（ストリートチルドレン センター） を視察
	12:20 13:30	昼食 Makphet Restaurant (レストラン)
	13:30 14:30	視察 / 支援プロジェクトに関する 質疑応答
	14:30 ~	まとめ 報告会
11月21日(土)		
DAY 7		朝食
TG571 TG642	13:50 14:55 23:50	ビエンチャン バンコク バンコク観光 / 夕食 バンコク 成田 機中泊
11月22日(日)		
DAY 8	07:30	成田到着 解散

11月16日(月)

ユニセフ ラオス事務所にて ブリーフィング



ラオス人民共和国での子どもたちへの支援活動：
ユニセフ活動計画(2007年～2011年)



ラオス人民共和国でのユニセフ活動

- ・1973年にラオス事務所開設
- ・活動計画第3期目
- ・約60名のスタッフが勤務しています。



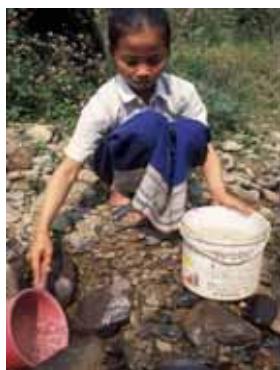
【課題】保健と栄養

- ・10人に1人の子どもが5歳の誕生日を迎える前に命を落としています。
- ・出産時、妊婦に専門者が付き添う割合は20%以下です。
- ・乳児の14%しか完全な予防接種を受けられません。
- ・5歳未満児の40%が栄養不良です。



【課題】教育

- ・初等教育就学率：84%
- ・小学校の1学年に入学した児童が、5学年に在学する率：60%
- ・伝統教育の質の低下



【課題】水と衛生

- ・水源はほとんど河川に頼っています。
- ・下痢は子どもの死亡原因で2番目に多い病気です。
- ・安全な水を手に入れられる人の割合：58%
- ・適切な衛生施設を利用する人の割合：45%



【課題】HIV / エイズ

- ・感染率が0.08%上昇
- ・移民と地域環境による原因で危険率が高まります。



【課題】子どもの保護

- ・社会的問題と危険性が明らかになっています。
(人身売買、虐待、搾取)
- ・不発弾による影響を大きく受けています。



【ユニセフの活動】保健と栄養

- ・定期的な予防接種プログラムの強化
- ・保健と栄養サービスの実地地域の拡大
- ・国民栄養キャンペーンの推進



【ユニセフの活動】教育

- ・教育改革のサポート
- ・質の高い教育を受けられる学校
- ・遠隔地に学校を設立する



【ユニセフの活動】水と衛生

- ・貧困村や家庭への水の供給
- ・学校で安全で清潔な水が使えるようにする
- ・衛生に関する教育
- ・鳥インフルエンザなどに対する行動の改善



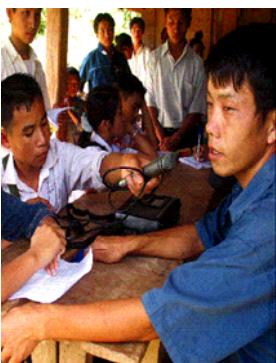
【ユニセフの活動】HIV / エイズ

- ・HIV の予防対策と 6 つの州でのケア
- ・若者への生活向上と HIV / エイズに対する知識を深めるための取り組み
- ・仏教僧侶とのパートナーシップ (HIV 感染者の家族に精神的な支援をおこなう)



【ユニセフの活動】子どもの保護

- ・コミュニティ基盤の子どもの保護のためのネットワーク
- ・子どもの法的保護と公正
- ・不発弾、人身売買、暴力に対する意識を高める



【ユニセフの活動】子どもの声を届ける

- ・子どもの権利の監視と政策分析
- ・子どもの権利アドボカシー(擁護)
- ・若者がラジオ番組を通して意見を主張する機会を作る

教育省にて ブリーフィング



教育省 副局長 ソンムブンさん

プレプライマリースクール（就学前教育）

= 3歳～5歳児を対象にした幼稚園（3年間）
通常

5歳児を対象にした幼稚園（1年間）

プライマリースクール（初等教育）

= 6歳～10歳時を対象にした小学校（5年間）



教育システム：小学校5年間 中学校3年間 高校3年間

改正され、現在は、小学校5年間 中校一貫7年間

ラオスにおける教育システムは、就学前教育（3年間、1年間）初等教育（小学校）中等教育（中学校、高校）高等教育（大学など）に分かれています。小学校5年間、中学校3年間、高校3年間、大学は2年～7年と専門によって異なります。就学前教育の保育園が0歳～2歳、幼稚園が3歳～5歳（あるいは、5歳児のみの1年間）初等教育が6歳～10歳、中等教育が11歳～16歳、高等教育からは17歳以上です。

2000年の純就学率は、就学前教育8%、初等教育77.3%、中等教育38%、高等教育22.9%で、学費は公立に限り、基本的に無料で開校しています。

ラオスにおいて1975年、1986年と教育政策に変化がありました。第3段階は1999年にタイで行われた「万人のための教育会議」に参加したことを契機に政策が進められています。初等教育は唯一の義務教育で、政府が最も尽力している分野でもあります。

現在、初等教育を受ける前に就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）に通う子どもの割合は、現在20%程度と言われています。かつてと比べると大きく改善が見

られますぐ、それでも就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）あるいは就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）に行っている子どもの数は全体の25%に過ぎません。

就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）での学習は、引き続き初等教育を受けるにあたり非常に重要な役割を担っています。実に、就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）を受けて初等教育を受けている子どもの31%が2年生になれずに留年していると言われています。全ての地域において就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）に通うことができる訳ではなく、実状として政府予算も潤沢ではなく就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）が開設されていない地域も多く見受けられます。また、少数民族が数多く存在するラオスでは、授業で用いられる標準語（ラオス語）を全く理解できないケースはほとんど見られないのですが、それでも100%理解できるには至らず、地域によって全く理解できないケースもあるとのことです。

そこで、ユニセフは教育省と協力して就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）がない地域において、就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）の開設/運営を支援しています。留年制度のあるラオスでは、初等教育（小学校）でも進級するに相応しい学力に達していなければ留年することになります。就学前教育で、標準語であるラオス語や学習の基礎作りが出来ていなければ、留年することは目に見えており、実際、就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）がある地域では留年率が低いことが明らかになっています。就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）が開設されていない地域においては、就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）に代わって就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）を開設することで教育分野における支援を実施しています。

就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）が開設される条件としては4つあげられます；

初等教育（小学校）を実施している学校に空き教室があること

教員がいること

就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）がないこと

コミュニティ（村）にいる子どもの数が就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）開設に十分であること（クラス単位は30名）

本来、就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）を費やし、時間をかけて勉強することができますが、就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）では1年間で3年分に相当する学習をしなくてはなりません。就学直前教育（5歳児を対象にし

た幼稚園：1年間）においても、学習内容、手法は就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）同様で、5歳の子どもとして相応しいレベルまで学習することができます。就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）を経て初等教育（小学校）を受けた方が留年率は断然低くなります。

現在、ラオス全国においては1123カ所の就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）1260室の就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）が開設されており、ルアンパバーン県では、12校の就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）218室の就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）が開設されています。うち、ユニセフは全国9県（ルアンパバーン県、シェンクワン県、ウドムサイ県、ルアンナムター県、ポンサリー県、サバナケット県、サラバン県、セイコン県、ビエンチャン県）で、建物の改修、教科書、文房具、教員研修を通じて就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）の開設支援を実施しています。ルアンパバーン県では、12郡中3郡32室の就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）を支援しています。加えて、ノルウェーからも就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）の教員養成に当たる支援もあったとのことでした。

抱えている問題としては、教育省に十分な予算がないため、国際機関などからの支援に頼らざるを得ない状況があります。にも関わらず、政策に関わるコミュニケーションはトップダウンで行われ、国家主席の打ち出した政策に県、郡は従わざるを得ない状況にあります。また、未だ戸籍がない家族も存在し、選挙は政府が牛耳っているため、日本の国勢調査のように正しく人口さえも把握することができていないという問題もあげられます。

特に田舎（遠隔地/山岳地）においては教員数も深刻な問題です。都会で教育を受けた若者は、新任教員としてアクセスが悪い田舎の学校に赴任したがらいません。通常、中等教育3年を終え、3歳～5歳時を対象にした幼稚園/5歳児を対象にした幼稚園の先生になるための研修を受けて教員になりますが、田舎（遠隔地/山岳地）での教員を確保するために、地域行政の協力を得て（地元の村長に事前に承認）地元の中等教育3年を修了した若者に、将来的に地元の教員になる事を条件に教員研修を受けてもらい、最初の2年間の給与はコミュニティ（村）が保障（お金を出し合って教員の給与に当てる）するという方法も取られています。その後、教員としての評価を得ることができれば国家公務員として国から給与がもらえるようになります。少数民族の言葉しか理解できない子どもと、少数民族の言葉が理解できない教員では、政府が目指す質の高い教育を施すことはできません。行政としても、いち早く自立した教育システムを整えたいと考えているとのことでした。

教育省の予算確保に欠かせない税金の徴収に関しては、税収システムが明確に確立されていない問題があげられます。税金（所得税など）は役人との交渉次第で税金としての支払

額が確定するそうです。これでは予算を確保することができません。地域ごとにノルマのような税額が割り振られているため（実情を把握できていない）、新たな取り組みとして教育改善に当たられる予算は大幅には増えにくいことは想像に易しいかと思います。

ルアンパバーン県 教育課にて プリーフィング



教育課 課長 ウン さん

1960年に初めてカム先生が学校を開きました（お寺でも文字を教えはじめました）。



なぜ就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）で子どもに教えることが家庭ではできないのか？と思われるかもしれません。実際には、親も十分に教育を受けていない場合が多く、教育を受けられないことを意識的に問題視していないケースが多く見られるといいます。親自身、読み書き出来なくても生活していますので、自身の子どもに学校で教えてくれるような内容を教えられるはずがありません。

かつて、教育を受けていない親を対象に教員として貢献してもらえるように養成することで教育事情の改善を試みましたが（コミュニティ ベース）成功しました。現在は、ルアンパバーン県の親子を対象にパイロットプロジェクトとしてコミュニティ プレイ（親を含めて子どもと一緒に教育）を実施しており、もし一定の成果が見られた場合には全国的に拡大されるであろうとのことでした。

就学前教育においては、勉強だけでなく、ライフスキルに関しても身に付けるような教育を心がけています。例えば、文化やしつけ（礼法の伝承）、体の仕組み、日常生活における危険回避や衛生などについても学習します。特に田舎（遠隔地/山岳地）では、子どもたちが学んだ内容を家に帰って親に伝えることで、親自身も学習させられているケースが見られると言います。コミュニティ ベースで見られた“親から子どもに”ということでは難しいことは明らかになりました。

教育分野における支援で問題にされる予算の問題ですが、本当に予算（お金）があれば事態は改善されるのでしょうか？という問い合わせに対して、問題を問題と捉え、解決のための心の持ちようが如何に重要であるかが指摘されました。

全国教育システムが 5 - 3 - 3 制から、去年より 5 - 7 制に移行されました。義務教育は初等教育（小学校 5 年間）とされています。地域自治体などに働きかけて、学齢期の子どもたち、特に初等教育（小学校）を受ける歳にある子どもたちに通学を促しますが、例え守らなかったとしても法的（ラオス国内法は 4 4 法しかない）に罰則はありません。

ルアンパバーン県では、日本からの教育支援が多く、同県の就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）あるいは就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）は恩恵を受けています。学校は1クラス30名程度で授業が行われます。中等教育では才能教育と呼ばれる特別な才能（成績優秀者）を持っている子どもたちを奨学金制度（日本の労働組合からの支援）で支援しているケースもあるそうです（高校生 = 15歳から16歳のみ）。

全国の教員男女比率は、50：50。都市部の初等教育（小学校）では、比較的女性の方が多く、就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）あるいは就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）では圧倒的に女性の教員が占めます。

幼稚園自体の導入は王制時代の 1963 年からですが、1975 年革命で独立後は、各地域（コミュニティ）に労働組合を立ち上げて、教育制度に取り組むように促してきました。郡に最低 1 校は就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）を設置するよう政府が方針を打ち立てましたが成果は低く、1981 年から再生に取り組んでいます。特に初等教育（小学校）での学習目標は、標準語であるラオス語の習得を目標にしています。ラオスは日本の初等教育（小学校）をモデルにしており、ルアンパバーン県はモデル地域として教育事業への取り組みを進めています。

就学前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間） 教員研修センター 視察



田舎（遠隔地/山岳地）出身者が就学前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）の教員になるためには、通常のプロセスとは異なり、高校卒業後に 30 週間の研修を受ける必要があります（研修自体はノルウェー、オーストラリアからも支援を受けています）。視察した研修センターの建物 1F は教室、2F は研修生寮です。

中には北部の山岳地域から補助金をもらって来ている研修生（25名）もいます。



就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）の

教員になるためには、高校卒業後に養成学校（3年間）に通い、試験（ほぼ間違いなく受かる）をクリアして教員になることができます。小学校教員になるためには中級レベルをクリアする必要があります、中学校教員は高級レベル、その上は学士レベルをクリアする必要があります。



11月17日(火)

パーデング村(Pha Deng) パーデング小学校 /就学直前教育(5歳児を対象にした幼稚園:1年間)にて



校長先生 カウ先生

トムワン先生、ブンタン先生、プアパン先生、村長、村の方々
(気づいたら女性がいっぱい)

ルアンパバーンの教育課 子ども教育担当 シーパフォン
先生

ルアンパバーン県 ナン郡(中心部より南西に40キロ:車で約1時間)にある小学校/就学直前教育(5歳児を対象にした幼稚園:1年間)(2008年に支援を実施した学校)を視察しました。就学前教育(3歳~5歳児を対象にした幼稚園:3年間)はなく、小学校の敷地内に就学直前教育(5歳児を対象にした幼稚園:1年間)が併設されています。コミュニティ(パーデング村)の総世帯数は61世帯368名うち女性は182名。低地ラオ族は33世帯161名うち女性79名、山腹民族は4世帯23名うち女性11名、モン族は24世帯184名うち女性92名。



小学校の全校生徒数は168名うち75名が女子(3つの異なる民族の子どもたちで、3つの分校に通っている1年~3年生の生徒数も含む)。

パーデング村には、6歳~10歳の子どもたちが62名おり、うち59名の子どもたちが学校に通っています(1名:障害者、2名:少数民族に属しており親の理解を得ることができない)。分校では1~3年生までの教室はありますが、4~5年生はこのパーデング小学校に通学しなくてはなりません。

教員は5名(うち1名が女性)で、低地ラオ族出身者3名、モン族出身者2名です。国家公務員として勤務している教員は4名(国家公務員になれる確率は低いにも関わらず5名中4名)、1名は臨時。職員室には教員の個人情報(プロファイル)が一覧表で表示されて

います。

学校給食は基本的にはなく、一旦帰宅して昼食を済ませます（一番遠くから通っている子どもは片道 4 km、徒歩あるいは自転車で通学）。午後の授業に間に合わないといけないので、簡単なお弁当（お米、おかず）を持参して、学校やその周りで済ませている子どもたちもいます。

2 学期制を採用しており、暑い雨季（2月～6月）は、午前 7：30～11：30、お昼休みを挟んで午後 2：00～4：00（お昼休みが長いのは 40 度まであがる気温のため、子どもたちへの配慮）。6月上旬から 9月1日まで夏休み。夏休み中、子どもたちは親の手伝い、田畠の手伝いをして過ごすことが多いそうです。そして、寒い乾季（10月～1月）は、午前 8：00～12：00、お昼休みを挟んで午後 1：30～4：00。



学習科目は全 8 科目で、国語（ラオス語：文法 母音、子音を学ぶ）、算数、生活環境（社会：自分たちの学校のことを知る、常識、生活）、文化（伝統舞踊、料理）、芸術（絵、手芸、織物）、マナー（しつけ：道徳、礼儀作法）、書き方（書写）、書き取り（正しく書く、ラオ語の文字は難しいため）。全科目を通して、しっかり書ける、正しく話せる、など基本的な内容に力をいれています。

子どもに優しい空間（CFS）のコンセプトに則り、生徒間のコミュニケーション、子どもたちが学校に通いたいと思えるような工夫（中退者をなくす）がなされています。例えば、学校の敷地内に遊具（アスレチック、滑り台など）が設置されていました。

学校設備（教室）は、現在、小学校の各教室には電気が通っていないため暗く、必ずしも適切な環境とは言い難いので、近い将来に改善する予定があるとのことです。机の並べ方（グループワークができるかたち）が工夫されて、グループごとに小さな黒板を用いてグループごとに発表する様子がうかがえました。また、水と衛生の観念から学校での衛生設備（トイレ）は大変重要です。ユニセフの支援で、山からの湧き水をパイプで引き、男女別の個室トイレが設置されていました。



就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）は、関西・中四国地連管内の生活協同組合様からのご支援で開校されました。5歳児が 12 名（うち女の子 4 名、男の子 8 人）、教員 1 名。教員は、30 週間の研修を修了し、教員歴 3 年の

22歳の女性です。現在妊娠7ヶ月で、産休中は他に請け負ってくれる教員がいない限り、就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）自体が休みになるとのことでした。



初等教育（小学校）同様、給食はなく、帰宅して昼食を済ませます。このパーデング村の5歳児11名全員が就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）に通っています。この就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）の教員はやりがいを見出し、継続したいと考えています。給与は月50ドル（国家公務員の標準）で、生徒の親からお米、野菜をもらうこともあるそうです。



教材は手作りのものも多くあり、例えば、絵を描いて色や数字を教えています。初等教育（小学校）とは異なり、電気が通っていました。一方、初等教育（小学校）では、スクール・イン・ア・ボックス5箱が設置されており（各教室に1箱を配分できる数です）、日本のNGOから本（日本語）ランドセルが贈られました。

ピックノイ村 (Phik Noi) ピックノイ小学校にて



村の総世帯数は、74世帯389名、うち185名が女性、ほとんどが低地ラオ族です。

初等教育（小学校）5年生までが勉強できる学校ではなく（不完全校）、1～4年生が31名、うち女の子15名、就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）1教室に13名、うち女の子5名、教員3名女性（3年生～4年生 36歳校長先生、1～2年生 33歳、就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）21歳）校長先生は教員生活16年のベテランです。学校には活気があり、教員の質が他と比べて高いことがうかがえました。コミュニティ（村）自体がほぼ低地ラオ族だけで構成されていたので、民族性でコミュニケーションが良く取れることも大きな理由にあげられました。

この学校は、36年前に設立され、昨年、校舎の屋根をコミュニティ（村）の協力で修復されました。人数も少なく、年齢が達していないくとも学校に通ってくる子どもたちもいます。教員の出勤時間は7:30、しかし、子どもたちは7:00前にやってきます。早く登校する理由の1つとして、各家庭に電気が通っていないために家ですることがないこと

があげられます。学校にも電気は通っていませんが、お友達に会えたり、実際に学校が楽しいのだろうと推測できます。

来年以降、ユニセフの支援で完全に5年生までが通える初等教育（小学校）を実施予定です。支援内容はソフト面に重点をおき、他民族で構成され、子どもたちが楽しく、保護された環境で授業を受けられ、コミュニティ（村）の協力のもと運営責任をもって、力をつけていくように支援は進められていく予定です。そして、将来的には就学前教育（3歳～5歳児を対象にした幼稚園：3年間）を併設する予定です（その際には就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）は廃止されます）。



現状、ハード面では、教室は3つしかありませんが、スペースは十分あります。子どもの数が増えれば、教員を増やすことは計画されています。管理面では、通常、教室やトイレには外からの鍵が取り付けられていますが、ここでは見られませんでした。トイレはコミュニティ（村の人々）の協力で設置され、全国でも学校教育に対する意識の高い、熱心なコミュニティ（村）です。ユニセフや他の国際機関などからの支援がないにも関わらず、子どもたちは元気で勉強が大好きだと言います。

この学校は、もともと教育課とコミュニティ（村）の協力のもと設立された経緯があります。今後も積極的な協力体制を保ちながら改善を進めていきたいとのことでした。

コミュニティ（村）には4年生の男の子4名だけ、5年生は1名（この学校では5年生のクラスが実施されていないので、他の学校に通っている）います。子どもの数が少ない原因として、1988年に県内で母体保護に考慮して家族計画が実施されたことがあげられます。しかし、この計画が正しく理解されず、誤解を招いた結果、単純に2人目は生まれない方が良いと思われて出産の機会を失っていました。コミュニティ（村）自体は比較的豊かではありますが、子どもの数が少ないと将来的な不安要素になっています。

授業風景は、支援実施校とは異なり、机が教壇に向かって全員が前を向いて座るレイアウトでした。今後、ユニセフの支援が入ることで、“子どもに優しい学校”のコンセプトが導入され、教員と子どもたちが一方通行でのコミュニケーションにならないように工夫がなされていくとのことです。現在は、教科書だけは郡から支給されますが、不足分は親が市場で購入しています（教科書の内容は、3～4年のスパンで改定されています）。文房具も親が購入しています。

視察時に、3～4年生が芸術の時間に折り紙を折っていました（製品としての折り紙がないので、使い終わったノートを利用して鶴を折っていました）。ラオスでもかなり昔から折り紙を折る習慣があるとのことでした。



現在、ユニセフは県内3郡112校に支援を実施し、来年には同県3郡で新たに30校（この学校を含む）を支援する予定です。

11月18日（水）

ルアンパバーン県 ナン郡 ナクン村（Na Kheun） “子どもの総合保健デー”にて



ナン郡のガバナー（郡長）は、子どもたちが元気ではないと家族が幸せになれない、そのため、定期的に予防接種などの実施が大切であることを主張されました。実施場所はお寺。5歳までの子どもが116名（村人の11%）います。本来であれば1家族4人位の子どもの数が望ましく、このコミュニティ（村）においては13%程の割合に相当します。政府として、平均して4人の子どもが適正に育てるにふさわしい環境である状況を目標に掲げています（これが13%）。



“子どもの総合保健デー”では、ビタミンA（半年に1回：1歳から5歳対象）ポリオ（半年に1回2滴：6ヶ月から5歳対象）虫下し（半年1回：1歳から5歳対象）を、今回は11月18日から23日までの期間、郡内で実施する予定とのことです。ビタミンAは濃度の異なる2種類あり、赤色が1歳から5歳、青色が6ヶ月から1歳を対象に投与しています。

政府支援のもと、コミュニティ（村）には保健センターが設置されており、ワクチンを適温に保つための装置（コールドチェーン）をユニセフが支援しています。コールドチェーンシステムとは、ワクチン自体は都市部で冷蔵保存し、遠隔地/山岳地のコミュニティ（村）までの運搬中にも適温を保ち、使える状態で届けるための冷蔵システムのことで、ユニセフが支援しています。遠隔地/山岳地のコミュニティ（村）において、コールドチェーンでワクチンが管理された状態で手元に届かないことが一番の問題となっています。

2年前、ラオス全国において85%の保健センターで冷蔵庫の破損などでコールドチェーンシステムが機能を果たしていませんでした。現在は、日本政府の支援を受け、ユニセフを通じてコールドチェーンシステムが導入されています。



“子どもの総合保健デー”では、保健センターに直接来るとのできない人々のために、基本的な保健サービスはコミュニティ(村)のボランティアの方々が担っています(例えば、お産婆さん：出産前後のケアも行っています)。前もってコミュニティ(村)の人々の名簿を作成しているので、もれなく全員をケアできるように体制が整えられています。コミュニティ(村)の主婦 シーラさん(22歳)は、2番目の子どもを授かり7カ月になります。今回健診を受け、ビタミンAと虫下しを受けました。どのように“子どもの総合保健デー”を知ったかという問い合わせに対し、地方の保健センターの方々が何度もコミュニティ(村)に説明に来られたことで実施を知ったとのことでした。保健センターの方の指導で、出産から6カ月までは完全母乳育児が最適であることを教えられ、健診を受けることで、より子どもが健康になり、病気はしていないと言います。“子どもの総合保健デー”では、検診の他に母親に対してアドバイスを行います。例えば、母乳が出にくい人には、温かいお湯でマッサージすることなどです。このコミュニティ(村)では20歳前後で初めて妊娠する方が多く、家族構成は4人～5人、子ども2人～4人が平均的とのこと。なかには40歳での高齢出産の例もあったと言います。村の保健センターには看護師が2名おり、簡単な手当て程度であれば施すことが可能です。手に負えない症状や重度のケースになると、郡立病院に転送しています。

直接“子どもの総合保健デー”に関係のないコミュニティ(村)の人々も、情報獲得のために保健デーに参加し、聞いた内容を家族に話すことで相乗効果が得られます。避妊に関する薬は、政府支援により無料で手に入れることができます(注射、リング、コンドーム、ピル)。

6日間でナン郡の54のコミュニティ(村)を回るために10チームが同時に“子どもの総合保健デー”を実施しています(1チーム1日1カ所、保健センターの数は郡に7カ所)。

ナン郡 ナクン村(Na Kheun) ナクン小学校にて(ピースアクション 絵画交換)



ピースアクションで寄せられた、日本の子どもたちが描いた絵10枚と、現地の子どもたちが描いた絵の交換式を行

いました。

ナン郡 ナクン村 (Na Kheun) にてバーシー：ラオス独特の儀礼



誕生、結婚、旅立ち、歓迎、病気の治癒、家の新築、新年などに行われるラオスならではの儀礼です。人生の節目にその都度催されます。儀礼を行うには パークワン と呼ばれるお膳が用意されます。花やバナナの葉、ロウソクで作った飾りに、竹ひごに巻いた木綿糸を加えたもので、果物や卵、時には茹でた鶏肉なども添えられます。そして、親類や友人、近所の人々が参加し、祈祷師による祝詞があげられます。それに続いて、儀礼の主役（視察者）の手首に、または参加者同士お互いの手首に、祝福や健康を祈る言葉を唱えながら、お膳に用意された木綿糸を巻きつけていきます。木綿の糸を手首に巻きつけることは、魂を強化するという意味があり、その糸は3日間はずしてはいけないと言われています。

ナン郡 ナクン村 (Na Kheun) ナクン小学校にて (コミュニティ/村人：P P A (Pupils Parent Association) 日本のP T Aのような保護者の団体とディスカッション)

総人口 1194名、うち女性 636名、国内での出稼ぎ者が 20 ~ 30名。低地ラオ族、山腹（ラオトン）民族からなるコミュニティ（村）です。ここでは数珠玉を収穫して販売して現金収入を得ています。コミュニティ（村人）最高齢 99歳（村長のお母さん）



1970年に木造校舎、1998年に小学校新校舎、2008年に就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）の新校舎が建設されました。初等教育（小学校）では、204名の子どもたちが学び、うち 100名が女の子、教員 7名、うち 3名が女性です。5年生は 2 クラスあり、45名が学んでいます。2つの村の合併に伴い、新校舎が建設され、就学率はほぼ 100%（小学校、就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）ともに）の子どもたちが通っています（身体的障害がある子ども 2名は通っていない）。



就学直前教育（5歳児を対象にした幼稚園：1年間）には、教員 2名（2名とも国家公務員）と村の 5歳の子ども全員、総数 30名（うち 13名の女の子）が通っています。ユニセ

フの支援(子どもに優しい学校)が入り、環境が整ってプラスになっているとのことです。子どもたちも新しく奇麗な校舎で喜んで通学しています。全員が家に帰ってから、学んだことを両親に伝えているようです。子どもたちには、授業の他に宿題が与えられますが、家に帰ってまずは親の手伝いをすると言います。



新校舎の建築工事は、コミュニティ(村)とユニセフで材料を半分ずつ(50:50)出し合いました。建設自体はコミュニティ(村)の方々がボランティアで、1日10名くらいの人数を調整し、農閑期に集中して(米2期作:雨季の収穫1月から12月、5月から6月。灌溉施設がなければ1回、その他は焼畑)工事にあたりました。2008年より建設を開始し、2009年9月より新校舎にて授業がスタートしました。

給食は出していません。何よりも衛生施設の整備が問題なので、まずはトイレなどの衛生教育/施設を進める必要があります。



教員と父兄が月1回の面談をし、欠席の多い子どもの家庭には、教員と相談してPPA(Pupils Parent Association:日本のPTAのような保護者の団体)が家に訪問をすることもあります。面談に親が来られない場合には、教員が家庭訪問をします。

教員が認めた、成績優秀、生活態度良好、きちんと規則を守れる子どもたちは赤いリボンを付けています。10歳から14歳までの子どもたちが対象で、優秀な彼らは、15歳から36歳までは青年同盟に加盟することとなります。

初等教育(小学校)に通うためには、年間2000キープ(約20円)の費用がかかります。教科書は無償、制服は白ブラウス、黒か紺のズボン(手作り、または購入)。女の子は民族衣装の“シン”を着用します。

就学直前教育(5歳児を対象にした幼稚園:1年間)では、教員の意思で研修会などの情報交換の機会があります。意見交換などで得たすばらしいアイデアなどは教育課、省を通じて、視察、モデル校になることもあります。

ナン郡立病院を視察

郡立病院には医師と看護師あわせて54名が5科で勤務しています（食事、薬品、入院、救急、外科、内科、小児科（出産前から5歳まで）と婦人科）。ラオスの病院では衛生観念や育児のことに関しても指導を行っています。



ナン郡におけるマラリアの発症率は0.02%、ここ3年間でマラリアによる死亡者数は0名です。その背景には、ボランティアがパラチェック(PARA)での血液検査、投薬、蚊帳の普及があげられます。年1回、蚊を寄せ付けない効果のある薬液に蚊帳を浸してくれます（蚊帳の価格は、市場で3万キープ、病院だと8000キープ、防虫剤で染めるのは無料）。

病院でのマラリア検査の結果、2008年79件の検査で2名、2007年49件で5名、2006年64件で4名、2005年28件で6名、2004年32件で8名。



病院の薬局には政府からの資金提供を受けて1万ドル相当の薬品が揃っています。薬代は原則有料ですが、お金のない人には村長の証明で無料にて提供しています（必ず村長の証明が必要）。

歯科医として、28歳学士レベルの歯科医師が1名、看護師1名が勤務しています。1日5～6名の外来があります。診療時間は8：00から16：00までですが、病院自体は24時間対応可能となっています。医師不足により、本来別れている診療内容ではありますが、外科と内科は両方対応しています。

出産に関しての習慣として、現在も産後1日だけ入院して、帰宅後3日間～1ヶ月間、土間にベッドを置き、炭を焚き、全身で汗をかくことにより解毒する“ユーファイ”という習慣が続いているそうです。母子を外敵から守る、魔よけといった意味があり、親類縁者へ披露するといった意味合いもあるそうですが、その期間は様々な禁忌・制限（食事制限など）から行動範囲制限までいろいろあり、時としてそうした制限が母子の健康を阻害してしまうことがあると言います。

各コミュニティ（村）には助産師がいますが、帝王切開など難しいケースは県立病院に搬送されることになります（救急車はなく、トラクターでの搬送）。しかし、もしも不幸があった際には、その荷台は使いたくないので誰も乗せたがらないという現状もあります。

出産場所は、未だ83%の妊婦が自宅で出産し、たった14.4%しか病院で出産してい

ません。家族の手によって42%、医師によって31.3%、産婆によって16%、10.6%が自らの手で出産を行います。50.9%が家族計画（避妊）を意識して計画していることです。



郡病院で最も大切な機能としてあげられる1つが、ユニセフが支援している“コールドチェーン”です。郡病院を基点に、ワクチン運搬時に必要な冷凍庫（保冷剤）ワクチン自体を保管するために必要な冷蔵庫が設置されており、運搬先に電気の通っていないところは、太陽光発電、バイクの燃料などを活用して保管できるようにしているところもあります。

11月19日(木)

ルアンパバーン県 不発弾（UXO）処理センターにて



1998年4月1日に開設し、現在のフンパン所長は労働社会福祉省の役人で2002年に着任されました（この事業は各県の労働社会福祉省が管轄しています）。総職員数は95名、ドイツの専門家指導を受けたラオス人専門家も3名います。現場責任者は副所長のサンティさん。



ルアンパバーン県の総郡数は、これまで11郡でしたが、2009年に1郡増え、12郡になりました。山岳地域であるため各郡への交通手段は乏しく、殆どが農業で生計を立てています。現在、県内12郡中10郡がUXOの影響を受けており、その10郡に加えて（通常は県内のみ）政府からの要請で近県まで処理/撤去作業に赴いています。ユニセフは、サバナケット県、シェンクワン県で活動を支援しています。



1964年から1973年のインドシナ戦争の影響で、当時58,000回の攻撃で300万トンの爆弾が投下されたと言われています（当時の総人口300万人なので、1人あたり1トンの計算）。現在、投下された爆弾のうちUXOとして10%から30%が残っていると言われています（処理の対象になっているボンビー：写真参照が2,500万個：45から1350kgのスケールの異なる爆弾があります）。

1つの爆弾の中にボンビー（ボール）が300から600個入っており、野球ボール程の

大きさのボンビーの威力は、100m程の距離にまで及びます。



不発弾(UXO)処理センターの設立目的は、ルアンパバーン県の安全を守るため、そして土地を安全に使うため(農地、生活用地)です。国際支援が入る場所や、新たに農地開拓、学校建設などを行う際には事前にUXO調査作業が実施されなければなりません。処理が済んだ地域に関しては処理証明書を発行し、建設物の建設作業が認められます。

このセンターの役割/機能は、次の7項目で、ルアンパバーン県の2郡(モイ郡、ナンバー郡)に拠点を置いて活動を実施し、県知事の指導で広く公平に処理できるように1ヶ月ごとに各郡をまわっています。

事務所の運営管理

- UXO撤去作業のための調査、データ収集(対象地域の調査、搜索)
- UXO撤去前教育(特に子どもに対する安全確保のために教育)
- UXO撤去調査、データ収集(センター全体の調査)
- UXO処理方法の研究調査(新しい方法、より安全な方法の開発)
- 医療的バックアップ(作業中や地域住民に対する医療)
- 処理現場への輸送(車、船) 道路がないところには船で行くため船頭が2名(船はドイツからの支援)

1998年から2002年(前所長)のときには、発見されたUXOは全て爆発処理していましたが、現所長は史実として、また実状を知つてもらうために博物館で閲覧するように処理済みUXOを持ち帰り展示しています。

厳しい山岳地域/遠隔地には機材を持って容易に足を運ぶことができないため、活動には限りがあります。そのため、逆にそのような地域からセンターに来てもらつて研修を実施しています。研修を受けた村人がUXOに関する安全教育指導者となり、センターから処理班が到着するまでの安全確保を行います。また、子どもたちを中心に、UXOを見ついたら直ぐに村長に報告するように指導します。村長が直接センターに依頼します。子どもたちにも分かり易いように人形劇などを用いて指導する工夫がなされています。

現在は、UXO搜索方法、処理方法、安全教育も進んできているので事故は減っています(別紙参照: 2008、09年各1人が死亡/側にいた方は重症)。

搜索方法は、1mずつのラインをじゅうたん式に敷いて、機材で探査し、この作業を延々

と繰り返します。今まで、探査中の事故は起こっていませんが、午前中は探査作業に専念し、その場で処理するか、持ち帰るかを午後判断します。

11月20日(金)

ラオス青少年エイズ予防センター ピエンチャンにて

建物は2001年に建てられ、縫製セクションと展示室(販売店)は2004年にユニセフの支援により開設されました。総職員数は18名、うち臨時職員が8名います。ボランティアによる活動が重要で、ボランティア自身がHIV予防の教育を受けて、ピエンチャン市内で指導者として活動を行っています。ボランティアは、HIV感染者、非感染者ともに活躍しています。縫製グループ、寸劇/人形劇グループ、プロモーション/広報グループ、運営管理グループ、の4グループが活動しています。



縫製グループでは、2004年の開設当初には3名だったのが、現在は10名が縫製トレーニングを受けています(作業は流れ作業)。当初、HIV感染者は社会に出るための自信と、社会復帰を目指すことを掲げていましたが、現在は、貧困者とHIV孤児の養育者も一緒にトレーニングを受けています。研修期間の設定はなく、むしろ住み込みでの定職のようになっています(お金がもらえなくてもセンターにいたい)。トレーニングを経て2~3名が旅立っていきました。やはり、体力的に非感染者と同じようには行かないでの、健康面での不安を抱えていることがハンディになります。トレーニングを受けている人の中には、縫製以外の知識を持っている、異なるグループに移動することもあります。センターで使用しているミシンは貰い物、あるいは安く購入したものです。このグループにもっと多くの人が来たいと思っていますが、収容人数を越えてしまうため、新たに住み込みで受け入れれることはできません。現在は、通いの場合のみ受け入れています。



縫製品は展示室で販売しているのみで(店舗はユニセフが建てました)、外部にはイベントなど(ワールドバンクのイベントや、各国大使婦人のバザー)に出展している程度です。ボランティアには日当が出ます。研修者(通い)で製品が作れない間は交通費のみ支給があります。製品が売れるようになってきたら出来高で手当がでますが、1日の労働時間の規制はなく、無理なく仕事をすることができます。

寸劇/人形劇グループでは、コミュニティ(村)や学校現場での事実をもとに作成されたストーリーで再現します(現場の実情をヒアリングして事実に基づいて脚本を作成)。見せて



いただいた寸劇は短縮版で3幕ものでした（学校での出来事、社会での出来事、学校の先生から教育）。学校での出来事は、親がHIV感染者（子どもは陰性）だと、学校でいじめにあうというストーリーでした。社会での出来事は、親（感染者で目が見えない設定）が水売りをしている時、ひどい扱いを受け差別にあう。最後に、学校で先生からの教育の場面では、HIV/AIDSに関する正しい情報を伝え、正しく振舞うように指導するというものでした。寸劇や人形劇の良いところは、例えば、目上の人には指導はできないが、劇を通して目上の人にも伝えることができます。現場では、グループのメンバーが芝居の役名で呼ばれたり、年配者に好評だったり、確実に成果があがっていることを実感しています。

活動内容は、次の3つがあげられます。

ボランティアによる予防教育

各地の学校に出向いたり、予防教育を推進し、指導しています。コミュニティ（村）では、HIV感染者が経験をもとに直接指導に当たることで成果があるそうです。人形、寸劇などなどを通して、例えば、一緒にいるだけでは（触っただけでは）感染しないことを実演で知らせるなどの工夫もなされています。また、ニューハーフへの指導（男性間）も行っています。

感染者へのケア

健康、福祉と差別に関する知識を持つもらうよう、同じ境遇にある感染者同士でグループを作り情報交換を行います。例えば、先輩感染者が後輩感染者に指導したり、正しく薬を服用しているかチェックしています。

体調不良などから復帰した際の職業支援と同時に、感染していることを知った場合に自暴自棄になる人が多い中、これまで通りの仕事に戻れるように職業訓練も行っています。また、親をHIV/AIDSで亡くした子どもたちへの支援（食料支援、教育費：文房具新学期2回）は非常に大切な活動です。

月に1回、親を亡くした子どもたちと、現在お世話している人（親類など）が集会を持つなど意見交換の場を設けたりしています（その日の食費を提供）。また、年1回HIV/AIDS孤児を対象にキャンプを実施して、精神的な支え合いの場を設け、自助グループの活動などを支援しています。

HIV/AIDS孤児のうち母子感染で自身が感染している割合は30%に上ります。孤児の場合（陽性）毎月薬を病院にもらいに行く交通費（子どもには必ず付き添いが必要）の支援、現在お世話している人（親類など）への職業斡旋や食糧支援、教育支援（教材）を行っています。

プロモーション活動

ラオス政府や僧侶の協力を得てキャンペーンを行います。例えば、仏教国であるラオスにおいて僧侶は特別な存在であり、その僧侶がボランティアとして人々にHIV/AIDSに関して話すことは大変効果があります。具体的な事柄を専門的に説明をするのではなく人々に説いてまわります。また、僧侶は精神的な支援、自尊心の回復、カウンセリングなども行っています。

政府に協力を仰いで、予防を宣伝するアピール行進（ウォーク：毎年12月）を実施しています。潘基文（バン・ギムン）国連総長が予防センターを訪問し激励されたこともあります。

ここでのユニセフの支援は広告、感染者への支援、僧侶の活動にかかる費用（諸経費）を負担しています。また、2008年からはグローバルファンドからも支援を受けています。

プアン ミット（フレンズ インターナショナル） ピエンチャンにて



ちょうど視察した日が“子どもの権利の日”でした（2009年11月20日は「子どもの権利条約」が国連総会で採択されてから20周年にあたります）。“子どもの権利には何がありますか？”とカンカン先生がアシスタント2名とともに子どもたちに子どもの権利について質問し、学習していました。



プアン ミット（親しい友達という意味の名称）は、ラオスでストリートチルドレンを支援する唯一の団体として、建物自体はラオス政府の支援を受け2004年9月に開設されました。そもそもストリートチルドレンの保護活動の発端はアウトリーチ（見回り）活動をして、ストリートチルドレンに家庭や学校に帰るよう声掛けをした結果が、現在のプアンミットで生活し教育や職業訓練を支援するという活動に広がりました。



カンタソン所長は医師でもあり、プアン ミットの子どもたちの健康診断も担当します。マークさんはプロジェクトリーダーで（フランスのNGOフレンズ インターナショナルで、カンボジアに9年勤務）調理師と掃除の担当がそれぞれにいます。総職員数は12名（うち男性4名）。3グループがシフト制（時間割）で活動を行っています。 昼間、 夜間（17:00から8:00）、 土日（24時間）。職員は全員カウンセリングできるように訓

練を受けています。



0歳から24歳を対象としていますが、実際には3歳から18、19歳の子どもたち35名が寝泊りしていますが、支援を必要としている子どもたちは、通いであれば誰でも来ることができます。24時間体制で受け入れを行っており、初めてやってきた子どもの場合は観察して、何を必要としているのかを考え、適応できるか判断しています。路上生活を送る大人もシャワーを浴びにきたり、昼寝に来ることもあります。

建物内にはクリニックがあり、8:00から17:00まで、内部・外部を問わず誰でも利用可能です（看護師1名、アシスタント1名）。重症の場合は病院へ搬送され、その間の費用はプアンミットで負担します。このクリニックで使用する薬などはユニセフの支援で賄われています。

プアンミットの活動は次の主たる3つがあげられます。

ストリートチルドレンを学校や家族に戻す：アウトリーチ（見回り）活動

グループを作り、アウトリーチ（見回り）活動を実施し、月に4000名あまりの子どもたちを対象に支援しています。アウトリーチ（見回り）活動を通じて、より多くの子どもたち、そしてその家族にも働きかけを行うことができます。何よりもストリートチルドレンになることを未然に防ぐことに重点をおいて予防活動に力を入れています。日々のアウトリーチ（見回り）活動で得たデータを管理し、マッピング（地図化）して活動を効果的に進めています。家を出ることを決めた子どもに声をかける時には、ライフスキルなどを伝えると同時に、家に帰る、あるいはプアンミットに来ることを促します。

また、ビエンチャン郊外には移動式の学校で出向いています。活動現場においては、子どもたちだけに留まらず、家族にも家族計画などの呼びかけを行っています。その結果、2009年には500人を正規の学校に返すことができました。

ストリートチルドレンに声をかけるときには、例えば、ただ単に物乞いをやめるように伝えるだけではなく、なぜだめなのかを教えて、更生に繋げます。成長期の子どもであれば、その時期ならではの問題、教育の大切さなども伝え、危険（売春、麻薬など）から身を守らなくてはいけないことを教えます。ただし、家に帰ることも、プアンミットに来ることも無理強いしません。子どもたちは何が欲しいのか、どうして欲しいのかを考えて、家庭での問題には、親にも働きかけ、一緒に解決するように促します。

定職に就けるようにトレーニング

職業訓練センターでは、裁縫、バイクの修理工場とレストラン（調理とサービス実務）を運営しています。建物の教室は寝室にも遊び場にもなります（1F男の子の寝室、2F女の子の寝室）、2F勉強部屋、図書室と就学前教育も兼ねています。教科はラオス政府の指導

に基づくテキストを使用し、学習しています。

職業訓練を通じて、技術や経験を積ませる支援をしています。機械修理、レストラン、裁縫を行っていますが、小さい子どもにはさせていません。大人になる年齢の子どもたちが、働きながら、訓練を受けながら勉強できるように環境整備に努めています。

レストラン運営は、レストランの収入で従業員の給与、宿泊所の経費の全てを賄うことが出来ています。レストランへ来る大体のお客さんはプアン ミットの活動を承知の上で、少々高めの金額設定でも食事に来ます。ガイドブックなどにも掲載されており、料理本の作成も予定しています。まだまだ手に職を持たせたいと考えてる子どもたちはたくさんいるとのことでした。このレストランでの訓練が、外に働きに出ても十分に通じるように計画されています。

労働社会福祉省の能力向上（キャパシティ ビルディング）

労働社会福祉省と定期的に会議を持つことを大切にしています。労働社会福祉省の承認なしには活動ができないため、政府はじめ役人が現状を十分理解し、現状と相反した政策が打ち出されないように情報共有のためのコミュニケーションを図っています。

また、プアン ミットではイベントに参加したり、スポーツを通して交流を深めるプロジェクトも実施しています。これはフィジカル（肉体）と同時にメンタル（精神）のケアに繋がります。子どもたちが職員に気軽に話しかけられるように工夫されており、プアン ミットの子ども代表もみんなの投票で行われています。プアン ミットにやってきた際や、出て行く際には、自身が大事にされていることを表現するためにバーシーを行ったりもします。



資金面では、8つの団体/機関から支援（ユニセフからの支援がもっとも大きい）を受け、個人的な寄付も寄せられています。寄付の仕方は、8つの団体がプロジェクトマネジャーから企画提案後、支援団体/機関の承認を得ることができます。これまで通りの継続案件については、個人から寄せられた寄付金で賄っています。

7年前は300から500人いるとされていたストリートチルドレンが、現在は3000人に上ります。増加の原因は、そもそもストリートチルドレンの定義が定まっていなかったことに加えて、貧困、都会への憧れなどがあげられます。かつては警察が刑務所へ連行していたようですが、現在はプアン ミットへ連れてきます。

現在、子どもたちの将来的なことを考慮して、特に阻害された子どもたちに包括的な支援を実施しています。



3

指定募金の開始と現在まで(1994年~2009年)

-「命の尊厳を守る」という共通目標にむかって-



第4期の活動 (1994~1996) ~アジアの子どもと女性の自立のために~

ユニセフ支援 10周年



ユニセフ支援に取り組んでから 10周年を迎えた 1993 年、日本生協連は「ユニセフ協力 3 か年計画 1994~1996」を策定し、4 つの基本課題を提案しました。

ユニセフ活動や海外協力について組合員の一層の理解促進をはかるために、組合員の間での「開発教育」学習強化を積極的に推し進め、ユニセフ活動取り組み生協のより一層の拡大と募金活動の強化を図ります。とりわけ、「開発教育」学習強化は、欠かせない課題です。

各生協において進められている 2 国間協力（アジア生協・協同組合開発協力）とユニセフ活動とのリンク・発展を追求します。

継続的なユニセフ活動を行い、一定の募金額に到達した生協を中心に対象国・プロジェクトを指定する指定募金の取り組みを試みます。

地域社会のなかにユニセフ活動を普及し、地域の人々とともにユニセフ活動と募金の強化を目指します。そのために募金事務局等ユニセフ機関の引き受け生協の増加を目指します。

（この 4 つの基本課題は 3 か年計画終了後も生かされ現在に至っています。）



助け合いの精神と国際的な視野の広がり

1994 年 8 月~12 月にかけ全国 40 会場で「日生協のユニセフ活動 10 周年企画・学習講演会」を開催しました。現地で活動しているユニセフのスタッフからアジア各国の実情報告があり、募金の具体的な利用方法も明らかにされました。多くの会場で、「私にも出来ることをしたい」と言う声がたくさん寄せられました。

1997 年からは日本ユニセフ協会の協力のもと、年に 4 ~ 5 生協で「ユニセフのつどい」が開催されています。途上国で活動するユニセフスタッフの現地報告会がメインですが、準備から当日の運営までは各々の生協が実行委員会形式で行い、趣向を凝らした手作りのつどいとなりました。この取り組みはその後 2002 年あたりから、かたちを変えながら生協独自の企画となり、組合員に親しまれてきた「ユニセフのつどい」の名称は現在多くの会員生協や県生協連の企画で使われています。

「指定募金」のスタート（資料1参照）

1995年、3か年計画の一つが「指定募金」という新しい形態を得て始まりました。ユニセフが行っている国事業のひとつを指定し、支援する国とプロジェクトを会員生協が選び募金する方法で、相手国の状況や現場での支援活動をより深く理解することができ、自分達の活動がどのように役に立っているのか、募金の使途も分かりやすくなりました。この支援は対象国・プロジェクトについて合意出来る会員生協間の協力で進められています。指定募金に取り組んだ生協では、組合員の募金への関心がいっそう高まりました。

これまでに支援した国は、インド、ベトナム、東ティモールで募金活動は終了していますが現在も引き続き支援している国はラオス、ネパールです。また、2006年から県支部への支援を、2008年からは牛乳を使う新たな手法の指定募金が始まり支援の方法も広がっています。

スタディツアー（資料2参照）

日本ユニセフ協会が主催する「スタディツアー」に生協は1983年から参加しています。当時はユニセフを恒常に支援する団体の代表で構成されていましたが1985年からは、日本生協連単独のチーム編成を要請しアジアやアフリカを訪問しました。1995年から指定募金が始まり多くの組合員、役職員も訪れるようになりました。参加者による現地視察報告会は組合員の関心も高く、支援している途上国の暮らしを知ることで、同じ地球に生きている自分たちの暮らしを見直すきっかけにもなっているようです。災害後の復興の様子も見てきました。

ユニセフ支援20周年(1999年)

定着した支援活動・お年玉募金

この頃になると生協のさまざまな活動の中に「ユニセフ」もすっかり定着しました。この20年間の募金総額は30億円にもなります。組合員さんの家庭には小さな募金箱「ファミリーボックス」や、添えられたメッセージも温かい「お年玉募金（一般募金）」が家族の中にもユニセフの輪を作っていました。1989年からはユニセフカード普及にも取り組みました。店舗や共同購入での取扱のほか、生協（組合員）まつりでの紹介と販売などもありました。またユニセフ県支部の設立に向けた協力とその支援に生協が積極的に関わり始めたのもこの頃からでした。

新たなる緊急事態が多発・緊急募金

90年代以降、ルワンダ、コソボ（旧ユーゴスラビア）など世界50もの国や地域で起きた紛争で多くの難民が生まれ、尊い命が失われました。アフガン、イラク、パレスチナなど今世紀も人為的な悲劇が繰りかえされ、また、多発する自然災害が人々の命と暮らしを破壊しています。平和な日常が当たり前の日本で、子どもの生存にかかわるような、つい見失いがちな世界の現実を知るのが文字通り「緊急募金」の取り組みです。

スマトラ沖地震・津波復興支援募金キャンペーン

2005年2月、日本ユニセフ協会と日本生協連によるキャンペーンのスタート集会が東京で開催され、全国から24組織70名の参加がありました。UNICEF本部からは広報局長と緊急支援副局長が出席しています。現地での継続的な支援はこの年の12月まで続きました。



【スマトラ】© UNICEF/NYHQ2009-1460/Josh Estey

リーダー研修・交流会

2002年度より支援活動に取り組む組合員・役職員を対象に毎年夏、全国2会場、一泊二日の日程で、日本生協連と日本ユニセフ協会の共催で開催しています。得難い現地報告の状況に一喜一憂し、会員生協による活動紹介では、その取り組みの経験を交流する事で各生協には活動のヒントになりました。近年、「ユニセフを知らないので・・・」と、積極的な参加も見られます。その年に予定されているスタディツアーの参加者も事前研修として出席しています。

ユニセフ支援 30周年(2009年)

地域に根ざした自主的な活動

「バケツ一杯の水」を贈る運動から30周年、これまでの募金の累計は64億8200万円(2008年度末現在)になりました。地域に根ざした活動は多岐にわたり、ハンド・イン・ハンドやラブ・ウォークなど、時にはユニセフ県支部や地元の学校・生徒と一緒に活動したり行政の協力も得るなど、さまざまな行事や場面で市民を巻き込みながら組合員による暮らしレベルの自主的な活動が続いている。

子どもの権利と賀川豊彦

ユニセフの活動の基盤となる「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)が採択されてから、今年の11月20日で20年目を迎えました。日本で「子どもの基本的人権」という考えを早くから明らかにしたのが日本生協連初代会長・賀川豊彦(1888-1960)です。

パートナー・社会的役割

生協が取り組むユニセフ支援活動は生協が社会的責任を負うべき課題の一つです。社会活動の平和・国際活動として重点的に取り組んだ課題は毎年、日本生協連が「生協の社会的取り組み報告書」の中で報告しています。

資料1・支援対象国と経緯

「インド指定募金」

1995年度から2004年度までの10年間にわたり東北の生協がインド指定募金に取り組みました。ビハール州4県とジャルカンド州6県で立場の弱い女性たちによる自助グループ作りを助け、一人では出来なかった社会の問題を変えて行くことができました。(98~00年度は北海道の生協も加わる)

「ベトナム指定募金」

1995年度から2003年までの9年間にわたり関東甲信越、九州の生協がベトナム指定募金に取り組みました。プロジェクトの対象は北部・中部の山岳地帯やメコンデルタ地域の28省235村で農村家庭の生活水準の向上のための女性グループをサポートしました。(2000年度まで沖縄の生協も加わる)。

「東ティモール指定募金」

2004年度から2006年度までの3年間、関東、九州、沖縄の12生協が東ティモールの女性の識字教育を応援しました。インドネシアから独立を決めたときの混乱から教育を受ける機会をもてなかつた女性たちが勉強しながら自分たちの権利や、保健、育児、栄養など生活の知識を学びました。

「ラオス指定募金」

1996年度から関西、中四国の生協がラオス指定募金に取り組んでいます。チャムパサック、シェンクワンなど8県の村が対象地となり村の住人自ら問題を考え、計画を立てることで食糧の確保、生活改善など女性による村作りプロジェクトの支援は現在も引き続き行われています。2006年度からは特に女の子の教育に力を入れています。

「ネパール指定募金」

2005年度から北海道、東北の生協がネパールの農村女性による村の開発計画に対する支援をしています。人口の半数近くが1日1米ドル以下の生活で、5歳になる前に12人に1人が命を落とし、女の子の3人に1人が学校に行っておらず、4人に3人の女性が文字の読み書きが出来ません。(2008年度から九州の生協も加わる)

「ユニセフ県支部PJ指定募金」

2006年度から神奈川県と千葉県の3つの生協が、神奈川県支部が支援している「人身売買からラオスの子どもたちを守るキャンペーン」に対する支援活動をしています。

「モザンビーク栄養PJ指定募金」

2008年度からコープネット事業連合による3年間期間限定の取り組みです。コープ牛乳1本につき1円が募金され、モザンビークの子どもたちに対する栄養プログラムを支援します。

「アフリカ教育支援PJ指定募金」

2008年度からユーコープ事業連合による3年間3期に分けた取り組みです。コープ牛乳1000mlにつき1円が募金され、アフリカ教育支援プロジェクト(SFA)に対して支援します。

資料2・「スタディツアーア」2000年以降の訪問地と募金の名称

2001年旧ユーゴスラビア・コソボ緊急募金、
2002年ラオス・指定募金
2003年東ティモール・指定募金
2004年ネパール・指定募金
2005年スリランカ・スマトラ沖地震・津波緊急募金
2006年ラオス・指定募金
2007年フィリピン・レイテ地滑り緊急募金
2008年ネパール・指定募金
2009年ラオス・指定募金



【フィリピン】©UNICEF/Philippines/2009/Wurzel

3回にわたってお届けしました特集「生協のユニセフ支援活動30年のとりくみ」、いかがでしたか？ 活字にならなかった事も多々ありますが、それはまたの機会といたします。ご感想や当時のエピソードなど是非お聞かせください。最後までお読み頂きありがとうございます。

*参考資料

生協運動、ユニセフ活動のすすめ方、activeCO・OP：日本生協連発行
生協ユニセフ活動のてびき：日本ユニセフ協会発行

知りたい？ 知っとこ。ユニセフ 子どもの権利条約③



子どもの権利条約

~2009年11月20日 子どもの権利条約が生まれて20年になります~

今回はユニセフと「子どもの権利条約」について まとめてみます

1989年11月20日の国連総会において全会一致で採択された「子どもの権利条約」今年で20年。現在193の国と地域が締結しています。他のどの人権に関する条約より多い締結数です。

ユニセフと「子どもの権利条約」

ユニセフは「子どもの権利条約」をつくり、それを広めることに大きく関わってきました。
「子どもの権利条約」の第45条にもユニセフの名前が示されています。

第45条 この条約の効果的な実施を促進し及びこの条約が対象とする分野における国際協力を奨励するため、

専門機関及び国際連合児童基金その他の国際連合の機関は、その任務の範囲内にある事項に関するこの条約の規定の実施についての検討に際し、代表を出す権利を有する。委員会は、適當と認める場合には、専門機関及び国際連合児童基金その他の権限のある機関に対し、これらの機関の任務の範囲内にある事項に関するこの条約の実施について専門家の助言を提供するよう要請することができる。 …以下略

ユニセフの活動の基盤は「子どもの権利条約」そのものです。

ユニセフは活動の計画を立てる時には次の事柄を特に考えています。

「子どもの権利を基盤としたアプローチ」

子どもにとって一番よいことを！

子どもの最善の利益を一番に考える。

差別をしない！

人種・民族・性・言語・宗教政治的意見、出身、心身の障害などによって差別されない。

子どもの命と健康を守る！

予防接種、栄養、水と衛生、教育などの支援。

子どもの意見を大切にする！

子どもの見方や意見を大切にし、子どもの社会参加をすすめる。

ユニセフでは上記の事柄を「ライフ・サイクル」にあわせ、適切な総合支援を行うことをめざしています。

「子どものライフ・サイクルに合わせたアプローチ」

乳幼児期 人生へのよいスタート

安全な出産・出生登録・栄養・予防接種などの基礎保健。心身の成長と発達を

学齢期 すべての子どもに教育を

基礎学力・健康・衛生の知識・価値観を身につけられる教育を

思春期 若者の参加

若者の参加の権利を実現、若者によるプログラムを支援

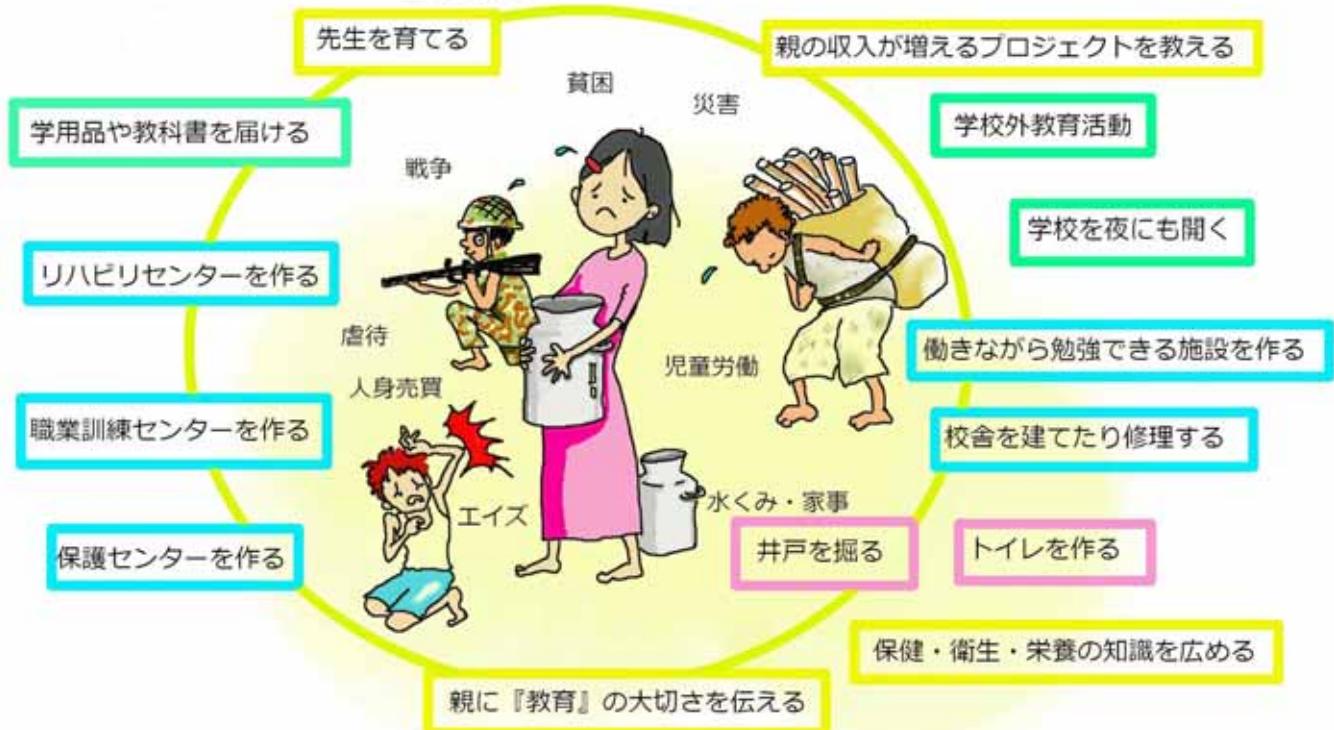
「教育は自由で充実した暮らしの基礎である。教育はすべての子どもの権利であり、すべての政府の義務である」「教育革命を世界に広げることが、私たちが子どものためにできる平和で豊かな未来に対する最善の投資である」…子ども白書より
この考え方、「子どもの権利条約」の理念に基づいた教育観であり、ユニセフの教育協力の基本姿勢である



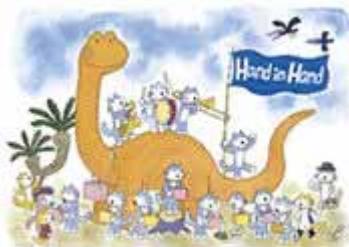
世界の子どもたちは今

子どもの権利条約

No. 3



第31回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金のお知らせ



(c)馬場のぼる

『ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金』ってなあに？

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金とは、世界の子どもたちの幸せと明るい未来を実現させるため、市民一人ひとりがボランティアとして参加する身近な国際協力活動です。

1979年の国際児童年に始まり、今年で30回目を迎えます。

参加方法はアイディア次第！日本中で、さまざまな機会、さまざまな場所で、私たちの思いを世界の子どもたちへ届けましょう！

今年のテーマは？

『1度も誕生日を迎えない小さいのち、年間約600万人』



©UNICEF/HQ06-2234/Giacomo Pirozzi

2009年9月、一年間に亡くなる5歳未満の子どもの死亡数が900万人を下回り、2008年には880万人になったという報告が発表されました。

特に、5歳になるまでに命を落とす子どもの約7割は1歳になる前に、つまり生まれて一度も誕生日を祝ってもらうことなく失われていく小さな命です。さらにその6割は、1ヶ月に満たない赤ちゃんです。

小さな命が失われる原因…

- ・お母さんの栄養状態が悪く体内で十分に発育できなかった
- ・病院や保健センターがなく、適切なケアを受けることが出来なかった
- ・汚れた水や不衛生な環境、栄養に関する知識の不足、マラリアなどの感染症 など

第31回ユニセフハンド・イン・ハンド募金は、少しでも多くの方に幼い子どもたちが直面している現状を知っていただき、尊い命を守るためにみなの”手と手をつなぐ”ことを目指して展開していきます。

どうやったら参加できるの？

ハンド・イン・ハンドは登録制ですので、必ず参加申し込み(締め切り：12月11日(金))をして下さい。折り返しこちらから募金活動に必要なツール(ポスター、募金箱、募金箱に貼る下げ札、チラシ、ステッカー、『活動の手引き』等)や、振込用紙を送付いたします。

！！お申し込みの前に！！

活動場所はお決まりですか？

場所によって、事前の申請が必要な場合があります。活動場所の所有者(公道の場合は所轄の警察署)に敷地使用の手続きについて直接ご確認ください。

11月と12月がハンド・イン・ハンド実施期間です

毎年12月23日(祝)を全国一斉活動日としていますが、11月と12月の都合の良い日に実施することができます。また、活動日は1日だけではなく、11月あるいは12月中であれば、何日間おこなっても構いません。

どうやって活動するの？

～たとえば、こんなやり方があります！～

- ・友人や家族、仲間、会社の同僚などが集まり、街頭募金をする
- ・クリスマス関連のイベントを実施し、その収益を募金する
- ・ユニセフ協力デーを設定し、売り上げの一部を募金する
- ・学校や職場、家庭などに募金箱を置いて、周囲に募金を呼びかける
- ・学校の文化祭等で呼びかける
- ・お小遣いの一部を募金する

…など、できる範囲で、自分たちのオリジナルのアイディアを考え、活動してください。ただし、知らない家などを個別に訪ね、募金をお願いすることは決してなさらないでください。



©日本ユニセフ協会

(財)日本ユニセフ協会

団体・組織事業部 ハンド・イン・ハンド係

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話：03-5789-2012 FAX：03-5789-2032

e-mail：event-dr@unicef.or.jp

●生協のとりくみ紹介●

秋田県生活協同組合連合会 「ユニセフ ハンド・イン・ハンド街頭募金」を開催しました

秋田県生活協同組合連合会は、恒例となったユニセフ街頭募金活動「ハンド・イン・ハンド」を10月17日(土)に秋田駅の東西連絡通路「ばばろーど」で開催しました。県内の会員生協から参加した組合員・役職員35名はユニセフカラーであるブルーのスカーフを首に巻き、プラカードやバナーで道行く人たちにアピールしながら募金を行いました。

当日は天気にも恵まれ、風船や着ぐるみで演出しながら二箇所に分かれ活動をしたところ、1時間半という短い時間でしたが、例年を大きく



上回る 55,526 円が集まりました。また、マスコミに取材依頼したところ、地元紙から取材を受けました。

今年度の第31回ユニセフハンド・イン・ハンド募金のテーマは「一度も誕生日を迎えない小さいのち、年間約600万人」です。世界の子どもたちのしあわせと明るい未来を実現させるため、文字通り手に手をとって一人ひとりがボランティアとして参加してくれることにより、今年もユニセフ協会に皆さんからの善意を送ることができました。今後も秋田県連の平和活動の一環であるユニセフ募金に会員生協が一致団結しながら活動を続けていきたいものです。



2009年度も、全国の生協で開催が予定されています。12月8日までに日本ユニセフ協会にお申し込みいただいた生協を紹介します。

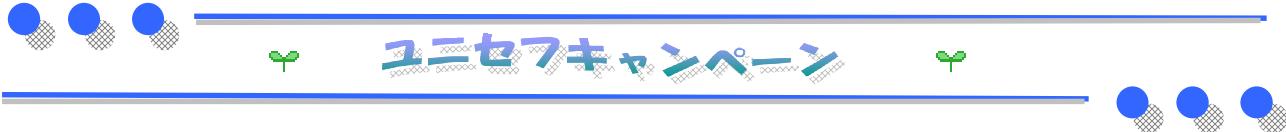
団体名	活動予定日
秋田県生活協同組合連合会	10/17
いわて生活協同組合	12/1・31
みやぎ生活協同組合	10～12月
山形県生活協同組合連合会	12/19・25
茨城県生活協同組合連合会	12/23
生活協同組合ちばコープ	11/28・29・12/5・12/13・17
とちぎコープ生活協同組合	12/13
栃木県生活協同組合連合会	12/1～22
生活協同組合コープぐんま	12/23
生活協同組合 コープかながわ	12/19
コープかながわ 国際交流グループ茅ヶ崎	12/20・23
生活協同組合コープぎふ	11/14
めいきん生協	
みかわ市民生活協同組合	12/5・20・23
京都生協 東ブロック事務局	11/28・12/3・7・8
おおさかパルコープ ウィズ・ユウ	12/10
生活協同組合 おかやまコープ	12/23
生協ひろしま 府中・新市コープ委員長会	12/17
生協ひろしま 吳平和委員会	11/22・19
鳥取県生協運営本部	12/19・22・23
生活協同組合コープかがわ	12/5・11・15
生活協同組合コープえひめ	11/1・12/8・9

ハンド・イン・ハンド募金の取り組みがありましたらお知らせください。



コープさっぽろ

ユニセフキャンペーン



コープさっぽろでは、現在、全事業所をあげてユニセフキャンペーンに取り組んでいます。コープさっぽろが初めてユニセフの活動に取り組んだのが 1979 年。「バケツ一杯の水を」をスローガンに取り組みが始まりました。そして、その継続的な活動から 1994 年(財)ユニセフ協会北海道支部が設立されました。

今年はコープさっぽろの取り組み開始から 30 年。支部設立 15 年の節目の年であり、コープさっぽろ全体を上げてユニセフ活動に取り組むこととなりました。キャンペーンは 11 月 1 日～12 月 20 日の期間とし、コープさっぽろ全店にユニセフコーナーを設置、家庭用募金箱を配布し協力を呼び掛けています。また、コープ宅配システムトドックでも、OCR 用紙での募金を 11 月 3 週・4 週にて受付をしています。

今回の募金キャンペーンには、フィリピン、サモア、スマトラの災害募金を含むものとし、集まった募金総額より災害の実情から振り分け、ユニセフ北海道支部を通じてユニセフに送る予定です。



ユニセフ募金のポスター



なお、このキャンペーンは、道内の銀行および新聞社の共催を頂いており、道内 230 店舗の銀行カウンターや札幌地区の新聞販売店など 94 力所にポスター・募金箱を設置しています。また、お取引先様約 830 社で構成される「生協会」参加企業各社様に、卓上用小型募金箱を配布し、協力を呼び掛けしており、コープさっぽろを中心とした全道の協力体制の元、取り組みをすすめています。



キャンペーンに先立ち、9 月 25 日には組合員の学習会を開催し、10 月 5 日には店頭での呼び掛け行動を実施いたしました。また、11 月 30 日は再度呼び掛け行動を実施。内部職員も(財)ユニセフ北海道支部重原事務局長を学習会の講師に迎え、地方を含む道内 9 力所にて 200 名を越える従業員が参加しました。受講者については、各事業所にて学習会開催、活動推進のリーダーとして活動しています。

2009年ユニセフのつどい

富山県生協のユニセフ活動は、2001年度の運動課題の役割・取り組みについて協議する中で誕生しました。翌2002年「ユニセフ親子のつどい」を開催し、たくさんの組合員が活動に参加できるユニセフ募金活動をスタートさせました。

2009年の「ユニセフのつどい」は、7月12日（日）「とやま古洞の森」を会場に、13家族45名がバーベキューも兼ね、ユニセフ俱楽部で作り上げてきた4種のワークショップ（「緊急時に何を持ち出すか」「経口補水液の紹介」「文字が読めなかったら」「紙しばい」）を組み立て、体験しながら学習できる内容で開催しました。

最初に全員で「緊急時に何を持ち出すか」のワークに取り組みました。（富山沖を震源地とした大地震が発生し、大津波や余震の危険性のため、全県民が早急に高所に避難しなければならなくなつた時、果たして何を持ち出せば良いか？参加者全員が5つのグループになり、話し合い、なぜそれを決めたか発表するワーク。被災者はユニセフ等の支援が入るまでは、持ち出したもので避難生活を余儀なくされている現状や、ユニセフがどのように支援しているかをユニセフ俱楽部スタッフから紹介しました。）引き続き、参加者を3グループにわけ、10分ずつスタンプラリー形式で3つのワークを体験しました。

終わりに全員集まり子どもたちから参加しての感想を聞いたり、ユニセフ俱楽部より子ども達一人ひとりに、ユニセフ活動を学んだ証明と引き続き世界の子ども達にも目を向けていくようにとの願いを込め修了証と、冊子『ユニセフと世界のともだち』を渡しました。



経口補水液の紹介



生協の食材でバーベキュー



文字が読めなかったら

参加者の感想

- 字が読めなかつたら何もできないから不便だなと思いました。だから世界の字が読めない人達のところに行って字を教えてあげたいと思います。（7歳）
- 僕がわかったことは、字が読めないと大変なのだなと思いました。字が読めないと薬がわからないし、間違えて毒を買ってしまうかもしれないからです。学校に行くことは大切なのだと思いました。今日はとても楽しかったです。（9歳）
- 紙しばいやクイズなど工夫された活動で、すべて心に残りました。バーベキューも家族の思い出にもなりました。小さい子ども達もわかりやすい言葉を使っていただきありがとうございました。
- 主人が募金をしているのでユニセフのパンフは良く見ています。実際に体験したのは初めてでした。良い経験になりました。多くの人に世界の子ども達を助ける輪が広がれば良いと思います。

ユニセフ俱楽部スタッフの感想

- 親子共、きちんと目的意識を持っての参加であり、どのワークにも積極的、かつ真剣に取り組まれていた。“子どもに学びの場を”というだけでなく“親も共に学ぼう”“共に楽しもう”という姿が見て取れた。
- 多いかなと思った4つのワークの移動も、皆さんの積極的な協力でとてもスムーズに動くことができた。スタンプラリーも子ども達が喜んでくれていた。名札・スタンプラリーとても良い。どのワークも本当に楽しんでくれている様子が見てとれた。
- 紙しばいでも予想以上に子ども達が静かに熱心に見てくれました。問いかけにも積極的に答えてくれ、雰囲気を盛り上げてくれ嬉しかったです。



修了証渡し



緊急支援情報



http://www.unicef.or.jp/children/child_emer.html (財)日本ユニセフ協会HPより

フィリピン台風緊急募金 第9報

学校活動を再開させるための努力

[2009年11月25日 フィリピン発]



© UNICEF
Philippines/2009/Levitt
パトリシオ・ジャリン小学校の
イメリダ・クストディオ校長先生は校庭を見せてくれました。
避難を余儀なくされた人々は、
一ヵ月以上も校庭の横にある
学校での生活を強いられています。

2008年9月から10月にかけて発生した4つの台風の影響で、フィリピンは大規模な洪水に見舞われました。マニラ首都圏のほとんどの学校で、これまでに授業が再開しています。しかしながら、被害地域に暮らす教師と子どもたちのために、学校用品が緊急に求められています。

フィリピンを襲った台風により、マニラ首都圏の80パーセントが洪水に見舞われました。1,000人が死亡。170万人が避難を強いられたり、洪水の影響が残る地域での暮らしを余儀なくされました。

この台風は、学校教育にも大きな被害を及ぼしました。3,400を超える数の学校が影響を受け、その多くが、避難所として使われました。このため、先生方は、教育を続けるために、様々な戦略を練らなければなりません。『子どもの権利条約』は、たとえ緊急下や緊急事態後であっても、子どもたちが学ぶ権利は守られなければならないと定めているのです。

避難所としての学校



© UNICEF
Philippines/2009/Levitt
パトリシオ・ジャリン小学校の
教室の床や廊下は、いまだに数
センチほどの水で覆われてい
ます。

その池のような校庭の向こう側の教室は、避難を余儀なくされた人々で溢れかえっていました。教室の床や廊下は、いまだに数センチほどの水で覆われていました。

仮の住まいとなっている教室の中で、数世帯の人々がテーブルや板の上で寝ていました。人々は布や防水シートを繋ぎ合わせて、それぞれの家庭のスペースを確保しています。

マニラ郊外の、最も深刻な影響を受けた地域のひとつリザル州では、いまだに水が引かないために、ボートでしか辿り着くことができないコミュニティもあります。部分的にまだ水没しになっている学校もいくつか残っています。そして、その他の学校の多くは、いまだに避難所として使われています。

11月の初め、パトリシオ・ジャリン小学校のイメリダ・クストディオ校長先生は、学校の被害状況を訪れたユニセフの職員に見せてくれました。クストディオ校長先生は、今は池のようになってしまっている大きな校庭の近くに連れて行ってくれました。

その池のような校庭の向こう側の教室は、避難を余儀なくされた人々で溢れかえっていました。教室の床や廊下は、いまだに数センチほどの水で覆われていました。

緊急支援情報



1つの教室で13世帯もの人々が生活し、すし詰め状態でした。長靴を買う余裕が無い人々は裸足のままです。常に水の中に足を置かなければならぬため、多くの人々の足がふやけてしまっていました。

こうした大きな混乱にも関わらず、パトリシオ・ジャリン小学校の子どもたちは、水が引いた教室に戻っています。しかし、この小学校では、子どもたちと避難生活を送っている人々の数が多すぎるため、複数のクラスを一つにしたり、2部制で授業を実施したりしなければなりません。

日常生活を取り戻す



首都マニラでは、アントニオ・イノセンテス教育省事務次官は、非常に多くの学校が避難所として使用されているために、教育活動の復興は後回しになっていると語りました。

しかし、教育省は、地元NGOなどと協力して、子どもたちが出来る限り早く学校に戻れるよう活動していくとも述べました。洪水の影響を受けた学校に戻り始める子どもたちのために、学校用品の配布も行っています。子どもたちが、日常の感覚を取り戻すことを目指しているのです。「子どもたちが、クラスの友だちと再会して、笑ったり、話したり、普段と同じような生活を送ることは、心理的にとても良い効果がある」と分かりました。」（イノセンテス教育省事務次官）

教員や行政に携る人々も、困難な状況に照らし合わせ、教育方法や様々な規則を見直さなければなりません。例えば、台風の影響を受けた地域では、子どもたちの制服がない場合、普段着で子どもたちを学校に通わせて良いということを保護者に知らせています。また、学校に通うのが危険であったり、費用がかかり過ぎるケースでは、教員自らが、子どもたちの家や避難所を訪問するようにしています。

心理社会的な支援

マニラ郊外にあるパシグ市のピナグブハタン小学校では、洪水によって机やいすが破損し、洪水の水や泥で教師用の教材や子どもたちの記録などがだめになってしまいました。清掃、修復活動は一ヵ月におよび、10月の終わりに学校が再開されました。

子どもたちの自宅も被害を受け、学用品などを失った子どもたちも少なくありません。6年生のルイ・マンガリちゃんは、数週間かけて泥をきれいにしましたが、自宅はまだめちゃくちゃだと話しました。その他の多くの子どもたちも、ルイちゃんと同じように学用品を失いました。しかし、クラスの友だちの中には、より厳しい状況の子どももいます。こうした子どもたちは台風に見舞われた恐怖から、またその後に経験したことから、勉強に集中することが難しくなってしまいました。

「授業の話し合いに参加できない子もいるよ。宿題もできないんだ。」（ルイちゃん）

この災害で、数百人の人々が命を落としました。友達や愛する人々を失った子どもや、悲惨な光景を目撃した子どももいます。多くの学校では、こうした喪失感を抱えている

緊急支援情報



子どもたちに段階的に心理社会的な支援を実施しています。メリー・ジェーン・ラッタオ先生も、こうした代替的な教育法を取り入れている先生の一人です。

「子どもたちから相談を受けました。経験したことを共有したり、子どもたちが退屈することがないように、ゲームをさせたりしています。」（ラッタオ先生）

命を守る授業

こうした状況の中で学校活動を再開することは、子どもたちが精神的・社会的な影響を克服するために重要な役割を果たします。ユニセフ・フィリピン事務所のアルナルド・アルカディオ緊急教育支援専門官は、災害後の教育は、子どもたちに大切なスキルを教えることができると言います。

「教育は、命を救うことにもつながります。なぜなら、教育を通じて、子どもたちに保健、水、衛生、栄養に関する情報を伝えることができるからです。ユニセフは、これらの情報を、クラスのディスカッションに取り込み、それにより、子どもたちは、災害が起きたときに生きのびる方法を学ぶことができます。」

アルカディオ氏は加えて次のように述べました。子どもたちは学校で学んだこと、たとえば、洪水が起きたときに外で遊ぶことの危険性、避難所で起こりうるリスクと回避の仕方、そして食前・食後やトイレを使用した後に石鹼で手を洗うことの重要性を家族に伝えることができます。緊急時への対応を教えるという、教育のこのような側面は、食事や水や衛生を提供することと同じくらい重要です。

「教育」を別のやりかたで

被災地で活動する多くのNGOは、今回の台風や過去に発生した様々な自然災害の経験から、将来の自然災害に十分に備えるための教訓を得ています。ユニセフは、フィリピンの教育当局と協力し、学生が学校に来られないときの自主学習を含めて、教育を提供するさまざまな手段を検討しています。

「教育をいろいろな方法で提供・継続できれば、学校教育の混乱を最小限に抑えられると同時に、子どもたちは、自宅で身の安全を確保しながら学習を続けられます」と、ユニセフ・フィリピン事務所のルイ・デ・ヴェラ・マテオ教育担当官は言います。

洪水被害による授業の遅れを取り戻すために、いくつかの学校では授業時間を延長し、休日や土曜日に埋め合わせの授業を行っています。フィリピン政府の自然災害対策調整評議会は、最も被害の大きかった地域で教育活動が完全に再開できるのは、今年12月末になると予測しています。

フィリピン台風緊急募金

郵便局（ゆうちょ銀行）

振替口座：00190-5-31000

口座名義：財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「フィリピン」と明記願います。

*送金手数料は免除されます。

緊急支援情報



● クレジットカードで募金する

● コンビニエンスストアから募金する

* * *

三井住友銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

ジャパンネット銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

イーバンク銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

*当協会への募金は寄付金控除の対象となります。

なお、当緊急・復興支援に必要な資金を上回るご協力をいただいた場合、現在行われている他の緊急・復興支援に活用させていただくことがありますので、ご了承願います。

サモア地震津波緊急募金 第7報 津波の影響を受けた子どもたちを守る予防接種キャンペーン

[2009年11月2日 サモア発]



© UNICEF video/2009

はしかのような予防可能な病気から子どもたちを守るために、
サモアで予防接種キャンペーンが実施されている。
ツクスの他にも、熱帯の暑さの中でもワクチンを一定温度に保つための保冷庫など、
キャンペーン実施のために必要不可欠な資材を提供しています。サモア政府は、ワクチン
を投与できる訓練を受けた保健専門家を派遣することになっています

ユニセフは世界保健機関（WHO）と共に、サモア政府が実施するはしかの予防接種とビタミンA補給キャンペーンを支援しています。このキャンペーンは、津波の被害を受けた地域に暮らす3万2,000人以上の子どもたちの健康を守ることを目的としています。

6週間にわたって行われる本キャンペーンは、10月26日、津波の影響を受けたラロマヌとポウタシでスタートしました。感染症への罹患の危険性が最も高い生後6ヶ月から5歳までの子どもたちに予防接種を実施することを目標としています。

ユニセフは、ワクチン、ビタミンA補給剤、注射器や使用済み注射器を安全に処理するためのセーフティボックスの他にも、熱帯の暑さの中でもワクチンを一定温度に保つための保冷庫など、キャンペーン実施のために必要不可欠な資材を提供しています。サモア政府は、ワクチンを投与できる訓練を受けた保健専門家を派遣することになっています

緊急支援情報



子どもたちを守る

ユニセフのフィリップ・マン保健栄養担当官は、9月29日にサモアを襲った津波のような緊急事態時には、親が子どもの健康を気遣う余裕がなくなるため、子どもたちが非常に病気に罹りやすくなると話します。

「こうした全国一斉の予防接種キャンペーンはとても重要です。たとえ数人の子どもたちがはしかを発症してしまったとしても、他の子どもたちに広がる可能性を減らすことができるのです。また、大規模なワクチンキャンペーンは、こうした状況の中で人々の健康を守るために最も費用対効果の高い手法の一つでもあるのです。ビタミンAの補給は、はしかの予防接種が行われる際に同時に実施されます。それによって、子どもたちはしかや下痢性疾患への抵抗力が大幅に増加するのです。」

サモア全土の各州から2名ずつ集まった約30人の看護師と、民間団体のボランティアの人々が、注射器の管理や副作用への対処法、資材の物流・移動手段の確認、モニタリングと評価のための継続調査の実施について説明を受けました。ベテランの看護師たちは、自分たちの地域に戻り、全国的なキャンペーン実施に向けて地元の他の看護師にもこうした情報を伝えていくことになっています。

サモア地震津波緊急募金

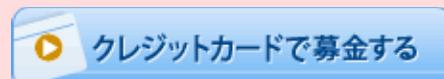
郵便局（ゆうちょ銀行）

振替口座：00190-5-31000

口座名義：財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「サモア」と明記願います。

*送金手数料は免除されます。



* * *

三井住友銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

ジャパンネット銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

イーバンク銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

*当協会への募金は寄付金控除の対象となります。



なお、当緊急・復興支援に必要な資金を上回るご協力をいただいた場合、現在行われている他の緊急・復興支援に活用させていただくことがありますので、ご了承願います。

スマトラ沖地震緊急募金 第7報 一日も早く元の生活を立て直してもらうために

【2009年10月29日 インドネシア発】



© UNICEF Indonesia/2009/
Djuhari

シシ・ユヘンドリちゃん（左）は、スマトラ西部で起きた地震から数日後、再び学校に戻り友達と会うことができました。パリアマンにあるシシちゃんの自宅は倒壊。学校に戻ることで子どもたちは安らぎを見出すことができます。

その日、小さな水田に突然不気味な静けさが訪れ、シシ・ユヘンドリちゃん（11歳）は、大きな危機感を感じました。シシちゃんの家のあるインドネシアのスマトラ西部を襲ったマグニチュード7.6の地震が起こる数分前、いつも聞こえている鳥たちの耳障りなほどの鳴き声が聞こえなくなっていました。

「突然、私が立っていた地面が横に揺れ始めたの。」シシちゃんは、地震が起きたときのことを思い出してこう話します。「それから、激しく上下に揺れはじめたの。立っていられなくて、ただ、お祈りの言葉をとなえていたの。」

シシちゃんは、その時、収穫を控えた稻を食べてしまう鳥を追い払うために使っていた棒を落とし、地面に倒れ込みました。彼女は、金色の稻穂にひっしにしがみついていました。

倒壊した家

地震が収まるとな、シシちゃんは水田にいたお姉さんに声をかけて無事を確認し、急いで家に帰りました。倒壊した家を見て二人は愕然としましたが、両親は無事でした。まだ乳飲み子の弟は、その後数日間、お母さんの腕から離れようとしませんでした。

しかし、地震から一週間もたたないうちに、シシちゃんは地元の中学校に戻り、友達と再会することができました。シシちゃんたちは今、この経験を共有し、お互いに慰め合っています。多くの子どもたちは、口々に、今後また起こるかもしれない地震や建物の倒壊への不安や、二度と元の生活を取り戻せないのでないかという不安を語っています。

子どもたちが、元の生活を取り戻せるように、ユニセフは、インドネシア政府の社会問題局と共に、「子どもの保護」事務局を設置しました。

「子どもたちには回復力があります。家族やコミュニティからの適切な支援があれば、子どもたちは驚異的な力で困難を乗り越えることができるのです。」ユニセフ・インドネシア事務所のアンジェラ・カーニー代表は語ります。



集中訓練

子どもたちの社会心理的なニーズを把握し、支援を提供する方法に関する集中訓練が、教員やソーシャルワーカーを対象に実施されています。

インドネシア国家防災庁の公式発表によると、9月30日の震災の死者は1000人以上にのぼりました。現在、最も重要な支援活動は、生き残った人々への支援です。



© UNICEF Indonesia/2009/

Djuhari

スマトラ西部のパリアマンに立てられている新しい教室のまわりに集まる子どもたち。9月30日に発生した地震の後、迅速に学校に戻ることは、子どもたちが友達や先生と一緒にいて、安心する環境を整えることになります。

多くの子どもたちは、両親や親戚、友人、知り合いの人々を亡くしています。中には、震災後この地を離れなければならなくなってしまった子どもたちもいます。インドネシア政府の推定によると、この地震の影響を受けた100万人以上の人々のうち、3分の1が子どもたちであると見られています。今後数週間から数カ月におよぶ子どもたちの生活再建のため支援は、ユニセフの最優先事項です。

支援の第一線に立つ人々

「私たちの先生はとても親切で、私たちに心配しないように言ってくれているの。先生がいなかったら、学校に戻らなかったと思うわ。先生は私たちを支えてくれていて、友達と気が済むまで何でも話すように言ってくれたの。」「昨日の夜は、算数の宿題には手を付けられなかったの。前は簡単に思っていた平均を計算したりする問題が、今では全然頭に入ってこないの。」(シシちゃん)

ソーシャルワーカーや先生方のネットワークとは別に、ユニセフはインドネシアの宗教的な組織であるムハマディアに、避難用テント、玩具、本やゲームなどの支援物資を提供しています。地震の影響を受けたパリアマンをはじめ3つの地域に、ユニセフは、これまでに9箇所の子どものたちが安心できる空間（センター）を設置しました。

一日も早く元の生活を取り戻してもらうために

そうしたセンターでは、子どもたちは、ゲームをしたり、歌ったり、踊ったり、絵を描いたりすることができます。こうした遊びは、子どもたちの孤独感を軽減する手助けとなります。このセンターで行われている活動を通じて、専門的な訓練を受けたスタッフがより深刻なストレスを持つ子どもを発見し、必要に応じてより専門的な支援も提供されています。

ユニセフは、インドネシア社会問題省とともに、パダン市、パリアマン市、パリアマン地区で、子どもの保護の分野での緊急調査を実施しています。これらの地域では、これまでのところ、幸運にも、家族が離れ離れになったり、子どもたちが（その意に反して）他の地域へ移動したりしているといった状況や、子どもの人身売買に関する情報は確認できません。これ自体は歓迎すべき状況ですが、今回の地震の被害を受けた地域において、子どもたちの生活を立て直すための支援は、いまだにユニセフの最優先事項なのです。

緊急支援情報



スマトラ沖地震緊急募金

郵便局（ゆうちょ銀行）

振替口座：00190-5-31000

口座名義：財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「スマトラ」と明記願います。

*送金手数料は免除されます。

 クレジットカードで募金する

 コンビニエンスストアから募金する

* * *

三井住友銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

ジャパンネット銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

イーバンク銀行：緊急募金受付口座を開設しています。
(手数料減免。[詳しくは（財）日本ユニセフ協会HPへ](#))

*当協会への募金は寄付金控除の対象となります。

なお、当緊急・復興支援に必要な資金を上回るご協力をいただいた場合、現在行われている他の緊急・復興支援に活用させていただくことがありますので、ご了承願います。

フィリピン・サモア・スマトラ自然災害への緊急募金の取り組み
 (2009/12/08 現在 日本生協連組合員活動部集約)

生協名	名称	店舗	無店舗	その他の募 金方法	募金額(円)
コープさっぽろ	緊急募金『スマトラ沖地震・フィリピン台風・サモア地震津波』	11/1～12/20	11/9～11/20		0
いわて生協	スマトラ・サモア地震・ユニセフ緊急支援募金	10/8～25	10/12～23 一口 100 円		0
みやぎ生協	「フィリピン台風、サモア地震津波、スマトラ沖地震」ユニセフ緊急募金	10/6～31	10/26～30(10月2週号)		0
いばらきコープ	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	10/5～31	10/5～30(10月2回～11月1回) 一口 100 円または一口 1,000 円		0
パルシステム茨城	フィリピン台風・サモア諸島沖地震・スマトラ島沖地震被災者支援カンパ	10/19～11/13	10/26～11/6(11月1回～11月2回) 一口 300 円		0
とちぎコープ	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	10/8～20	10/12～30(10月3回～11月1回) 一口 100 円・1,000 円		0
コープぐんま	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	10/5～31	10/5～11/27(10月2回～12月1回) 一口 100 円・1,000 円		0
よつ葉生協グループ	フィリピン・サモア・スマトラの自然災害募金		10/19～23		0
ちばコープ	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	10/8～31	10/12～30(10月3回～11月3回) 一口 100 円・1,000 円		0
パルシステム千葉	フィリピン台風、サモア諸島沖地震、スマトラ島沖地震の自然災害における被災者支援緊急募金	10/12～30	10/19～11/6 一口 300 円		0
なのはな生協	サモア地震・スマトラ沖地震被害者への緊急募金	10/12～23			0
さいたまコープ	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	10/5～11/30	10/5～11/27(10月2回～12月1回) 一口 100 円・1,000 円		0
ドゥコープ	フィリピン・ルソン島の台風豪雨被害、サモア諸島沖大地震、スマトラ島沖大地震災害緊急募金		10/19～11/27(11月1回～12月1回) 一口 300 円		949,200
コープとうきょう	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害 緊急募金	10/8～11/1	10/12～30(10月4回～11月1回) 一口 100 円・1,000 円		0
パルシステム東京	スマトラ島沖地震・フィリピン台風・サモア大地震津波 被災者緊急支援カンパ	10/12～11/6	10/19～11/13 一口 300 円		0
東都生協	「フィリピン台風、サモア諸島	10/26～11/27	10/26～11/27 一口 200		0

	地震・津波、スマトラ島沖地震」被災者緊急支援募金		円		
生活クラブ・東京	インドネシア・スマトラ島沖地震支援緊急カンパ			シャンティ国際ボランティア会の募金を紹介	0
東京都生協連					80,000
コープかながわ	サモワ・スマトラ・フィリピンの緊急募金	10/14～11/10	10/14～11/10 一口 100円		0
パルシステム神奈川ゆめコープ	「フィリピン台風・サモア諸島沖地震・スマトラ島沖地震」被災者支援カンパ		11/2～13(11月2～3回) 一口 300円		
市民生協やまなし	サモワ・スマトラ・フィリピンの緊急募金	10/14～11/6	10/26～11/6(11月1週～11月2週) 一口 100円		0
パルシステム山梨	フィリピン・スマトラ・サモア被災者支援カンパ		11/2～13 一口 300円	5万円の組織カンパ	0
コープながの	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	～11/31	10/12～11/6 一口 100円・ 1,000円		0
コープにいがた	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金		10/12～11/6 一口 100円・ 1,000円		0
新潟県総合生協	「フィリピン・サモア・スマトラ自然災害」被災者への緊急募金		10/26～11/6(10月4週～11月1週) 一口 300円		0
コープしづおか	サモワ・スマトラ・フィリピンの緊急募金	10/19～11/6	10/26～11/6 一口 100円		4,704,677
富山県生協	サモア・スマトラ沖地震緊急募金		11/2～13(11月2～3回)		0
みかわ市民生協	フィリピン台風緊急募金、サモア地震津波金募金、スマトラ沖地震 ユニセフ緊急募金	10/5～11/1	10/19～30(44～45回)		0
コープぎふ	フィリピン・サモア・スマトラ緊急募金	10/8～11/20	10/26～11/21(43、44、45、46号) 一口 100円または一口 1,000円		0
コープみえ	フィリピン台風緊急募金、サモア地震津波金募金、スマトラ沖地震緊急募金	10/5～11/30	10/19～30(44～45号)		0
ならコープ	サモア・スマトラ沖地震緊急募金	10/3～31	10/19～(11月1回～3回) 一口 100円または一口 1,000円		0
わかやま市民生協	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害に対する緊急募金	10/12～11/30	10/19～11/13		0
京都生協	フィリピン・サモア・スマトラ緊急募金				0
大阪いづみ市民生協	サモア・スマトラ地震緊急募金	10/4～11/13	10/12～11/13(10月3回～11月3回)		0
おおさかパルコープ	災害救援募金	10/12～11/13	11/1～11/27(11月1回～11月4回)		0
大阪よどがわ	サモア・スマトラ地震緊急募	10/19～11/27	10/26～11/27		941,319

市民生協	金				
大阪北生協	フィリピン・サモア・スマトラの連続自然災害			災害緊急支援拠金	300,000
コープこうべ	コープこうべ災害緊急支援基金(ハート基金)			基金	1,000,000
おかやまコープ	フィリピン台風16号被害に対する緊急医療支援、スマトラ島沖地震被害に対する緊急医療支援			おかやまコープAMD A基金	1,000,000
鳥取県生協		10/26~			0
コープやまぐち	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害支援			虹の助け合い基金	500,000
コープかがわ	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害支援ユニセフ緊急募金	10/7~31	10月4回~11月3回		0
コープえひめ	ユニセフ自然災害緊急募金	10/3~30	10/19~11/13(11月1回~4回)		449,356
こうち生協	自然災害ユニセフ緊急募金	10/16~11/15	11月1回~3回 一口100円または一口1,000円		0
ララコープ	フィリピン・サモア・スマトラ自然災害緊急募金	10/4~23	10/12~23(10月3週~4週)		0
コープかごしま	「フィリピン・サモア・スマトラ」緊急募金	10/3~31	10/5~30		0
					9,924,552

ぼむぼむ広場

編集後記

HIV 感染者でつくる女性サッカーチームがジンバブエで活躍している事を知りました。主将のピリさんの夢は来年、隣国・南アで開催されるW杯のグランドに立つことでサッカーを始めてから体調も安定したそうです。いま混乱する国の中にあって勇気ある行動に思わず、がんばって！！。（浜崎）

2009年は、ユニセフと日本の協力関係が始まってから60周年、子どもの権利条約が採択されて20周年、そして、何よりも、生協で『バケツ1杯の水を送ろう』の運動で初めてユニセフ支援にお取り組みいただいてから30周年を迎えました。ハンド・イン・ハンドは今年で31回目です（ご応募お待ちしております！）。幾つになっても節目の歳は大事にしたいものです。@

ユニセフ*コープネットワーク

ぼむ・ぼむ通信

No.46 2009年12月15日発行

編集 グループ ぼむ・ぼむ

スタッフ・編集 / 尾澤・谷杉・浜崎・福本・藤森・
松本・山本・谷口・朝倉

イラスト / 蟹沢

発行 日本生協連 組合員活動部

〒150-8913

東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ 11F

TEL03-5778-8124 FAX03-5778-8125

ホームページ <http://www.jccu.coop/>

ぼむぼむ通信第46号をお届けします。

今回は、ユニセフ ラオス・スタディツアーの報告が掲載されています。3回シリーズでお届けした生協の30年間のとりくみは今回で最終回です。会員生協の活動報告もぜひご覧ください。

全国の活動事例や、ぼむぼむ通信の感想・ご意見をお待ちしております。

次号は、2010年3月15日発行予定です。
お楽しみに！